

委員会録

- 名称 決算特別委員会
- 日時 平成27年9月15日午前9時30分から至午後4時16分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 竹内きみ代 副委員長 井上武津男
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 畑 武志 副議長 竹内きみ代
議会事務局 局長 岡西純次 主査 増田加代

平成 27 年和東町決算特別委員会

○委員長（竹内きみ代君）

皆さん、おはようございます。

昨日 14 日に引き続き、決算特別委員会を再開いたします。

委員の皆様をお願いします。

本委員会は、平成 26 年度の決算特別委員会です。26 年度の事務事業の審査に関連する質疑をお願いします。

それでは、質疑を続けます。

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

昨日は、大変失礼いたしました。大変大切な決算審議を欠席させていただき、大変ご迷惑をかけたことをおわび申し上げたいと思います。きょうは、一日よろしく願いしたいと思います。

それでは、一般会計の 178 ページに関連しまして、災害対策の関係について、お聞きしたいと思います。

26 年度につきましては、いわゆる各公民館ごとに一定必要な備蓄を行っていただくということが、行われた年だったというふうに思いますけども、その点について、改めてどういう内容であったかということをお報告いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

失礼いたします。平成 26 年度におきまして、災害対策備品及び備蓄品の整備事業という形で事業を執行させていただきました。これにつきましては、一時的な避難所となります各公民館等への備品の配備ということでございまして、まず、カセットボ

ンベで動く発電機を15台でございます。それと災害対策備蓄用の水を1,512本、食料ということで、いわゆるアルファ米でございますけれども、1,736食、それとブルーシートを250枚、毛布を530枚、土のう袋を1,000袋、水防具を30本、カセットボンベを、これは発電機用ですけれども285本購入させていただきました。これをいわゆる各区の公民館のほうへ一定数配備させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる公民館ごとに整備実行していただくということは、以前から要望してきたことで、大変、各集落の孤立ということが懸念される。そういった地域であるということ踏まえて、そういったことをしていただいたことは大変よかったというふう思うんですけども、関連しまして、いわゆる公益的な避難所という点でいいますと、今度10月に地域限定ではありますけれども避難訓練が行われる、その拠点として中和東小学校のほう、行われるわけですけども、一番和東町の広域避難所としては大規模な避難所として指定されておりますが、小学校でのそういった必要な避難所として機能させる上での備蓄については、どのような現状なのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

岡本委員のご質問のとおりで、和東小学校につきましては、いわゆるグラウンドにつきましては広域避難所、校舎につきましては指定避難所という形で指定させていただいておるわけでございます。その関係で一定の避難所への備蓄でございますけれども

も、現在のところ小学校への備蓄品は配備できておらないというのが現状でございます。現在は、海洋センターのほうに備蓄倉庫を設けまして、そこに一定数の備蓄をしておるといところでございます。当然、和東小学校、あるいは和東中学校のグラウンドも広域避難所という形で指定をしております。和東運動公園のグラウンドも広域避難所という形で指定しておるといところでございますので、今後やはりこういったところにも、一定の備蓄の必要性は感じておるといところでございまして、学校等につきましては、教育委員会、学校等と調整を図りまして、今後、計画的な備蓄を図っていくということで進めてまいりたいと思っておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今、言われましたように、和東小学校のほうでは、まだ今、そういった備蓄等は、まだこれからということなんですけども、いろいろいろいろな災害というのが想定される中で、例えば、和東小学校の平日です。子供たちが小学校にとどまっている間にもそういったことがあることもあると思います。そうなった場合に、いわゆる家に帰宅するというよりも、学校、避難所である学校で一定待機するということも想定としてはあるというふうに思います。そのときに一定の、そこで過ごすための食糧であるとか、また発電機、また毛布等、そういったものがやはり用意されていること自身が、先生方も含めまして、大変大事な備えだというふうに思いますので、ぜひ、その辺については今後、教育委員会とも連携いただいて整備していただきたいというふうに思います。

それとあわせまして、いわゆる避難所としての機能を、やはり整備していくという中で、これも26年度の中で質問させていただいたことなんですけども、いわゆるトイレの様式化の問題です。やはりいろいろな方が避難所になった際には、利用されるこ

とを想定もして、やはり標準化している、やはり洋式トイレというものを、順次、やはり学校とか、あと保育園等にもやはり整備していただくということ大変大事だというふうに思うんですけども、その辺についての見通しです。その辺小学校についてと、もちろん、これは小学校だけじゃないんですけど、とりあえず避難所ということで、小学校についての見通しと、あと保育所についても、ちょっと今後の見通しについて答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

やはり避難所生活で一番課題となっておるのが、やはりトイレということになるわけでございます。当然、断水等が発生した場合につきまして、非常にトイレの使用について、さまざまな問題が出ておるところは周知のとおりでございます。当然、また本町の公共施設につきましては、やはりちょっと古いということございまして、和式のトイレが多いという現状でございます。一定、様式化に向けて計画的な整備を進めておるところでもございます。

和東小学校におきましては、これは学校のほうで整備をしていただくということになるわけでございますけれども、一定、様式化も進めて、下水道の整備に合わせて様式化も進めていただけるものということをおっしゃるところでございます。

それと、これまた計画でございますけれども、小学校の下水道にあわせまして、いわゆるマンホールトイレの整備も検討していかなければならないということで、担当課のほうでは、その整備に向けて今、研究を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課担当課長。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

和東保育園の洋式のトイレの改修についてでございますが、6月の委員会でもお話しさせていただきましたが、保育園で計画的に進めているということで、実際、この9月補正に大人用の洋式のトイレの改修の予算化をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一点、平成26年度につきましては、いわゆる夏の間に広島での土砂災害があつた年でもありまして、改めて土砂災害の危険地域がどこであるかとか、そういったことがクローズアップされた年でもありました。

また、ことしは、今現在進行形ではありますけれども、関東地域での大水害ということが、関東では東部です。いうことを今、自身進行形として大きい被害が出ているわけですけれども、改めて、こういった災害についてどう備えるかという点でなんですけれども、一つ、やはり土砂災害や水害の、いわゆるハザードマップ等で浸水するとか、また土砂災害、土砂が押し出してくるということで危険地域として指定されている中で、一定の避難所もその中に入っているという状況があると思うんです。例えば、浸水でいいますと、和東保育園や社会福祉センター、人権ふれあいセンター、もちろん避難所ではありませんけれども、役場自身も入ると思ひます。それと土砂災害にいいますと、中・五の瀬集会所や社会福祉センター、白栖区公民館などが、その地域に一応入っているという状況があります。そういう点で、やはりとりわけこの役場自身も、この関東の地域でも今度の水害でも、かなり役所自身が浸水したということで映像でも出ておりましたけれども、やはり雨のふり方によっては、あつという間にそういった

ことになってしまうということも、今回の水害でも明らかになったと思います。そういう意味で、この点についての対策というのはどのように図られているのか。その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

本町におきます指定避難所、指定緊急避難所も含めてでございますけれども、11カ所という形で指定をさせていただいております。委員ご質問にございましたように、当然、その中には土砂災害警戒区域に指定されている範囲に立地しておるといふ避難所もございます。ご存じのように、やはり公共施設が少ない本町におきまして、どうしても避難所として指定しなければならないというところでございます。それにつきましては、洪水、土砂災害、地震、この三つの災害にわけまして、それぞれの災害時に使用し得る避難所を指定しておるといふところでございます。和東の保育園につきましては、洪水時には避難所としては使用しないという形で地域防災計画に掲載しておるところでございます。社会福祉センターにつきましては、浸水地域に入っておるわけでございますけれども、一定、2階の使用等を視野に入れた形で、安全を確保した形で、一定指定をさせていただいております。

地震の際につきましては、社会福祉センターはやはり耐震の問題がございまして、指定はしておらないというところでございます。一定、今後、公共施設の耐震の改修につきましては、計画的に整備をしていくということで進めておるところでございます。ただ、浸水区域や土砂災害警戒区域内の避難所につきましては、また新たなところに、そういった適切な施設が指定することができたら変更という形も取り得るわけでございますけれども、現状では、やはり現行の指定避難所をいかに安全に使用

していくかという形で進めていかざるを得ないというところでございます。いずれにしても、やっぱり住民の安心安全を守るということでございますので、慎重な避難所の運営という形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それでは、私のほうから2、3質問させていただきます。

1点は、今の岡本委員も質問されましたけれども、災害に関するところで、4年前の東北の大震災、先日の北関東の水害、昨日の熊本の阿蘇山噴火、日本において災害はいつどのような場所で引き起こされるかわかりません。そのために、我がまちにおいても十分な備え、対策を講じる必要があります。

まず、和東町において、休日・夜間に甚大な災害が起きる、または起きたと仮定し、30分以内に庁舎に集合可能である課長は、この中でどれぐらいおられるのか。挙手お願いできませんでしょうか。30分以内にこの庁舎に駆けつけられることができる課長さん、ちょっと挙手お願いできますでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、わかる範囲で。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

30分以内でございますけれども、一定の車両等を使用して登庁できるということでしたら、ほとんどの管理職がその範囲に入るといのように想定しております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それでは、管理職の方はほとんど来られるというお話でございますけども、全職員においては、災害時に庁舎に駆けつけられる人数、一応、またそれも把握したいと思います。どれぐらいの方が30分以内に来られる可能性がありますか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

現在、本庁の職員70名程度おるわけでございます。ご存じのように、やはり町外から勤務している職員が、近年多くなってきておるということで、その比率は多くなっておるところでございます。一定、30分でございますが、先ほど申し上げましたように、一定の車両等を使用して登庁できるということでございましたら、やはり7割から8割ぐらいは、登庁できるものというように思っておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

災害時においては、迅速な対応は必要かつ重要なことでもあります。まずは、職員の数が十分足りるのか。次に避難場所、これは指定場所があります。そこへの誘導、さらに物資の配布、昨年度の予算の物資は、今、岡本委員の質問でお聞かせいただきましたけれども、今期は災害対策発電機を各区に配布されたとお聞きしています。これのエネルギーはカセットガスであると今、お聞きしましたけれども、一つの区に対して、そのエネルギーはどれぐらい、いわゆるカセットガスはどれぐらい配布されておるのか。その点についても、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

一応、285本ということございまして、各区へ、多分3本がワンセットになっておるわけございまして、それを四つ程度ということございまして。12本ということで、当初は配置させていただいたところございまして。このカセットボンベにつきましては、各区で一定の他の用務でカセットこんろで使っておられるということで、区でも備蓄されているということもございまして、一定、当初はそういった形で必要最小限の本数を配備させていただいたところございまして。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

さらに、この発電機の取り扱いについて、各区の人々、とりわけ区長は完全に周知されておるのか。この点についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

平成26年度に配備させていただいたときにつきましては、そのメーカーも一緒に同席していただきまして、各区へ発電機の取り扱いの説明をさせていただいたわけございまして。ただ、今年度になりまして、区長様がかわれるということございまして、今年度につきましては、取り扱いの説明はしていないというところではございません。ただ、カセットボンベを使用するというところございまして、非常に簡単な操作で発電できるという発電機でございますので、その点、支障がないというように判断

をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

また、その発電機の能力、どれぐらいの出力、配布されているエネルギーで何時間ぐらい稼働可能であるのか。その点についても、少しお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

現在、詳細な使用を、手持ちの資料として持っておりませんので正確な答えにはなりませんけれども、一定想定しておりますのは、必要最小限の電力を確保するということを想定しておるわけでございます。それにつきましては、やっぱり灯光器等の照明、あるいは情報を得るためのテレビの受信、そういったものを最低限使用できるというように形で想定をしております。配備させていただいたところでございます。

カセットボンベ1本で、どれぐらいもつのかという時間につきましては、ちょっと手持ちの資料がございませんけれども、1本でも数時間必要最小限の電力は確保できるというように思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

せっかく配布された、いわゆる発電機であっても、1日、もしくは数時間しか使えないようなことであったならば、余りにも意味がないようなことになりますので、で

きるだけ稼働ができるような状態をできるようにお願いしたいと思います。

次に、マイナンバーについて、お尋ねしたいと思います。

昨日は、岡田泰正委員が、このことについては事詳しく質問されましたが、私からは2点ほどお願いしたいと思います。

なりすましによるマイナンバー習得に対して、町ではどのような対策をとられておられるか。このことについてお聞かせください。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

お答えいたします。

マイナンバーの関係につきましては、きのうもあったとおり、まず10月からそれぞれの付番の発送ということになります。その付番の発送をもって、マイナンバーカードを希望される方が申請をするということになりますけども、その申請をしてカードを交付するのは、役場の窓口になるわけですけども、そのときにしっかりと本人確認です。それを窓口で行ってなりすまし等による確実に本人に渡すというような方法をとるといのように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

万が一、あってはならないことなんですけれども、万が一、たった一人でも漏えいがあったときの対策というものは、また町のほう、もしくは国のほうで考えておられるのか。例えば、国にナンバーの変更を願えるのか。その点についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

ナンバーの変更ということについては、ちょっとまだ認識しておりませんが、まず、窓口で確実に本人に渡すということについては、間違いのない事務処理をしたというように考えてますし、それができるといように思っています。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

ありがとうございます。マイナンバーについては、終わらせていただきます。

町道山口線請負契約について、なぜ金額の変更が必要であったのか。この点について、お願いできますでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

26年度の変更につきましては、ガードレールを追加ということでさせていただきました。その隣接につきましては、民地といいますか。用地提供者の方の土地がございまして、その土地を早く利用していただきたいと、雨による土砂が府道等に流れ出ないようにということで考えておりまして、その部分と、あと工事車両の安全、かなり第1工区につきましては、高さ5メートルぐらいありまして、転落してしまいますとかなりの事故、大きな被害といいますか、事故になるかというふうに認識いたしましたので追加させていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

ガードレールでなおかつ高低差がかなりあるとなったら、事前に計画、策定中に盛り込むことができたはずなんですけれども、可能であったはずなんです。なぜ、後になってそのようなことが行われるようになったか。そのことについての過程について、お聞かせいただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

設計の中にはございますガードレール。当然、その高さの部分ですので、当初、私も委託設計している部分の設計書としては入っております。ただ、大体ガードレールの施工につきましては、舗装の後が順番的、工法的に、工法順番がございます。第1工区のところにつきましては、本来、まだ道路ではございませんので、一般車両を通すことはございません。ということで、工法の検討の中で発注する分はそのときそのときで、その部分を決定していきますので、初めのときには発注のところまではいかなかったんですけど、やはり土地を開設させていただくというような部分、それでやはりそのあたりも考えての変更ということになりましたので、よろしくお願いたします。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

幾ら、要は工事中であっても、やはり高差がある場合はガードレール先につけるべきだと、私は考えるんですけれども、単にケアレスミスではなく、次回より、そういうことに対しては、計画の中で慎重にお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは、1点ちょっと私は農業者の経営している立場から、農林業費のことについて、150ページなんですけども、委託料で農地等情報操業管理システム保守点検委託料とか、農地地図情報システム保守点検委託料、農地台帳システム改修業務委託料、このことにつきまして、和束町の管内の農地につきまして、国のほうでは農地台帳を整備して地図とともに電子化し公表するということが、2014年のほうで法律で定められたところであると思うんですけども、これはどのようなところまで基礎的な項目等々を入れて、公表されるのか。その点について、お伺いしたいのと。

それから、所有者とか、賃借人の名前、住所など、個人の利害、権利関係を損なう情報についても、こういう電子化される中の情報公開というところまで踏み込んでおられるのか。その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

農地等の情報相互の管理システムということで、航空写真、また構図等との照合で突合せまして所在地、また地目等を把握するためのシステムということでございます。当然、この公表ということでございますけども、個人的な、例えば所有権とか、いろいろかんでいます。そういうことにつきましては、ちょっと公表というのは、ちょっと控えさせていただきたいと考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは、こういう電子化をしていくということについては、農地利用にどのよう

に役立っていくようにお考えなのか。ちょっとご指摘いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

農地言うか、この間もちょっと質問ありましたけども、当然、有害鳥獣の電柵、その中で一定、補助対象の区域とかいうのは、全てこういうもので把握できるということで、当然、現地のほうにもいきますけども、こういうものを活用して、あらゆる面で活用していきたいと、かように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今あらゆる面で活用していきたいというご答弁をいただきました。

では、まちとして、この和束町として、これを整備することによって、独自の利用方法はどのようなものをお考えおられるのか。その点に、もし秘策等お考えがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

こういうシステムにつきましては、全ての農地ということで、当然、水田、茶畑等もございます。今回の和束町、日本遺産等も登録された中で、こういう航空写真、また区域とかも、今後そのような活用のほうも、また、そこにいくアクセス道路です。そういうものを、こういう地図情報を使って考えていきたいと、かように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

本町におきましても、非常に問題になっておりますのは、やはり遊休農地であるとか、あるいは、国のほうで僕は欠陥的な法律であると思うんですけども、農地に太陽パネルを設置して、その70%ですか。農地放電ができれば、農地として認めていくというふうな、これは農地等の活用方法としてはいかがなものかなど、私は考えるわけなんですけども、こういった意味で、農地、遊休農地の分布を、今おっしゃっていただいたような地図化、電子化の中で、和東町の中で公開していくと、また、それを活用して遊休農地を優良農地に返還するというようなシステムも可能かと思うんですけども、こういった取り組みがしていただけるのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

当然、今、岡田委員が言われましたように、当然、荒廃地等、最近よく目立つ場所もございます。そういうようなものにつきましても、当然、こういうところでシステムで把握し、また、それを活用していただける農家があれば、当然、こちらのほうからもお願いのお話等も可能かと思えますけども、そういう活用の方法も今後、検討していきたいと、かように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは、もう一点だけ最後をお願いしたいと思います。

これと最近、農地中間管理機構という機構が発足されまして、これとやはり農地の

電子化ということに対して、やっぱりコラボしていく。連携をして機能を生かしていくと、こういうツールも生かされてくると思うんですけども、これについて、どのような活用方法を連携として考えておられるのかを、お伺いしたいのと。

それから、最後に電子化です。完成した暁です。したときには、町民の方々に、こういうものできましたよという、こういうふうを活用するんですよと、いろいろ説明を開示していただく必要があるかと思うんですけども、どのような方法で速やかに開示をしようというふうにお考えになっているのか。お聞かせいただきたいと思いません。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

中間管理機構につきましては、京都府がやっただけの制度でございます。当然、中間管理機構等もこういう中情報で本人さんなり、またそちらのほうで京都府のほうにおきましても、こういう活用をしていただきたいと、それで荒廃地がなくするような方法も、今後、検討していきたいと考えております。

それと、公表なんですけども、当然、和束町につきましては、そういう営農組合とか、等々ございます。また農業委員の委員さんもございます。そちらのほうにも、まず説明させていただきまして、順次、公表に向けて進めていきたいと、かように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

ありがとうございました。こういったことをやっぱりできたら、速やかに、やはり開示するというのが、非常に住民の方も望んでおられるし、また、これについて新

鮮なシステムでございますので、町のほうの方に対しましても、速やかな開示というものを求めるものでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

先ほど、いわゆる危険地域にある避難所の扱いについて、一定答弁いただきました。もちろん言われますように、災害の種別によってどの避難所を活用するかということが、大変大事になっていると思ひますけども、そういったことを、やはり役場だけで理解しているだけじゃなくて、やはり避難される住民の方自身が、こういう場合は、やはりここに避難する。ここに避難してはいけないという、そういったことをやはりしっかりと知っておく必要があるというふうに思ひます。その辺の周知も含めて、また訓練も含めて、今後、その辺は強化していただきたいと、これは要望しておきたいというふうに思ひます。

災害対策でもう一点だけ、いわゆる今、災害対策といった場合に、どうしてもやはり欠かせないのが原子力災害に対する備えだと思うんです。いわゆる原発事故が起こって以降、今なお福島事故というのは終息しておりません。被害というのは、大きく今、広がっているという状況があります。この間、川内原発の再稼働がありまして、それも含めて、いろいろと懸念も広がっているわけですけども、やはりどの原発がどういう災害で、そういう福島並みの、またそれ以上の災害が起こるかどうかというのは、まだわからない状況がある中で、やはり原子力災害の備えというのは、しっかりとしていく必要があると思うんです。

その上で、26年度は地域防災計画の見直しというものが行われておったと思うんです。そういう中で、いわゆる原子力災害に対する備えというのは、どのように検討されてきたのか。その辺ちょっと報告いただきたいと思ひます。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

地域防災計画の見直しを図りまして、この5月に防災会議にかけまして、一定の見直しが終わったというところでございます。

今回の大きな改正につきましては、災害対策基本法も改正とか、防災基本計画の修正、それと京都府の地域防災計画の改正を踏まえた形での改正ということになっておるわけでございます。

ご存じのように、今回の原子力災害の対策という形で、一定そういった章を設けてうたっておるというところはございません。ご存じのようにUPZ圏内でもないというところがございますので、一定、今回の地域防災計画には原子力災害についての、そういった特段の章を設けての記載というものは設けておらないというところがございます。

ただ、防災訓練とか、そういった形につきましては、複合災害を想定した訓練を行うということとしておるところでございます。地震・津波・風水害・原子力発電所事故等が複合的に発生した場合を想定した訓練を実施するというところで、地域防災計画にはうたっておるわけでございます。たかだか、この複合的な発生した場合を想定した訓練につきましては、今後、検討していかなければならないというところがございますけれども、まずは、和東町が置かれております地形的なことを考えまして、やはり風水害の訓練を、まず先に実施していきたいということで、今年度も一定の避難訓練をさせていただくというところがございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

いわゆる、特に京都府は若狭湾の原発というのを、事故を想定して、そのまま何十キロ圏内とかいう形での対策をとっておられるというように思います。そういう点では、和東町とか、京都南部につきましては、その範囲に入っていないということもありまして、いわゆる北部の地域に比べますと、そういった対策がされていない状況があります。今、舞鶴とか、そういう近接のところでは、いわゆるヨウ素剤とかの配布なんかも、もう既に始まっているというふうには聞いているんですけども、私は、いわゆる原発事故の影響というのは、本当にもう、いわゆる目に見えないだけに、いわゆる想定外というのはあってはならないと思うんです。よく若狭だけの問題だけじゃなくて、いわゆる西のほうには島根県に原発がありますし、四国にもあります。再稼働した川内原発もあります。西側でもし、ああいう事故が起こった場合には、いわゆる偏西風等の関係もありまして、いわゆる福島原発とは違った放射能の、いわゆる広がりというものも、私は十分考えられるというふうに思うんです。そういった点でいえば、やはりそういった意味でも、特に和東町はお茶の産地ということもあって、もし、そういう放射能、放射線の被害というものが起これば、産地全体の問題になってくるといっても、それはもう自覚されていると思います。そういう意味では、やはり町として独自に、こういう放射能というか、原発災害に対する備えはしっかりと持っておく必要があると思うんです。

その上で、やはり最低限、今すべきこととしては、これは26年度の中でも指摘したことですけども、しっかり町独自に、しっかりと現在の放射線量をしっかりと計測するという、やはり取り組み、いうことをやはり現状ちゃんとしておくということが、いざ、そういうことが起こったときに、何が異常なのかということ、やはり役場も、また住民も、やはりしっかりと認識することができるということが、大変大事だと思うんです。その辺でやはり各、この近隣の地域でも井手町や精華町とかも、独自に放射線量を計測して公表されているということが、この間行われております。そういう

ことも含めて、やはり町としても独自に、やはり線量系統を、やっぱりしっかり配備して、そういった対策をとるべきだと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

放射線量の把握ということでございますけれども、現在、本町におきましては、やはり京都府が設置しております機器による放射線量を参考とさせていただいておるところでございます。これにつきましては、木津川市に設置してあるというところでございます。近隣とはいえ、当然、本町と距離があるわけでございます、より正確な放射線量を把握するということになりますと、やはり町内庁舎等に放射線の把握できる機械を設置するというのが、非常に有効ではあるとは思いますが、即そういった形で整備するというにつきましては、今後、またそういった研究を重ねまして、また進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

原子力災害の予防という点で、一番大事なのは動かさないことです、原発を。そういう点では、再稼働させたということは、大変、国のやり方というのは、大変逆行しているわけで、避難計画も何もない中で、そういう各電力会社の思うままに、再稼働させたというのが、今の政府のやり方だと思うんです。やはり福島事故の教訓も、まだ何も原因もわかっていない中で、とにかく経済の問題だけ考えて、再稼働するということは、一番の危険だというように思うんです。

そういう点で、やはり町としても、そういう無謀な再稼働自身をやはり国に対して、

やめるように、そして、やはり全て廃炉にもっていくように、私はやっぱり要望していただきたいと思いますし、一方で、やはり今、言われたようにできることは、やはり国がそういう、ある意味危険な方向に、今どんどんいっているわけですから、そういう意味では、やはり事故は起こるということを想定して、やはりいろんなことをしなあかんと思うんです。そういう意味では、やはり最低限そういったことは、すぐにもやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、その辺は強く要望しておきたいと思います。

それと、次に、これは保育園の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、26年度は、いわゆるゼロ歳児保育が実施をされた年度でありました。これは大変前進だと思っているんですけども、この点について、実施した上での状況について、ちょっと報告いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えいたします。

ゼロ歳児保育につきましては、26年4月からさせていただきまして、26年度5名の入園児ございました。一定、やはり乳児ということで、なかなか保育士の対応は大変だということで聞いておりますが、今、11名の保育士の中で、それぞれ分担しながら協力し合いながら対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる6カ月の子供さんから、この26年度から受け入れをしていただいたわけですけども、これは大変長年そういう要望もある中で、ようやくやっていただいたと

いう点でよかったと思うんですけども、これは町長にちょっとお聞きしときたいんですけど、このゼロ歳児保育の実施というのは、ある意味、平成19年度に保育園の統合をいたしました。そのときに、いわゆるゼロ歳から含めた、やはりそういう保育を行うということが、当初の統合する上でのお話でした。ある意味、統合の前提だというふうに言ってもよかったと思うんです。それをやるから統合もすると、統合するからそれができるというような説明があったと思うんです、当初は。しかし、実際やはり、実施されたのは、この平成26年度ということで、7年かかったわけです。これはやはり子育て支援という点でも、少子化が進んでいく、やはりまちの現状からしても、大変なおくれたと、私は思っているんです。やられたことは評価しますが、その辺、なぜこのようにおくれたのか。その辺、町長はどのように考えておられますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

このゼロ歳保育というのは、やはり最近、お母さん方勤めもいろいろあるという社会状況が大きく変わってきている中で、やっぱり保育環境を整えていくということで、重要だというのは、方向性としては早くから、そういう方向で考えていかなきゃならない。こういうもとの、その方向で進めてまいりました。

ただ、やるとなれば、やはり人的な問題、また施設的な問題、それと、そういう保育所の環境的な問題、いろんなことも整備も一方進めていかなければなりませんし、何よりも保護者の皆さん方との話し合い、そういうことも進めていかなきゃならない。そういう意味で、一つ一つ進めてきているところではありますが、確かに、7年と今いう話なんでございますが、それは結果とすれば、もう少し早くからということがあったわけなんです、慎重に進めてきた。子供の保育という大事なことをやらなきゃな

らないという観点から、慎重に慎重に進めてきたという面もあるわけなんです、それは、そういう意味では、非常にお母さん方に応えられるという意味では、もう少し早くできれば、それに越したことはなかったんですが、現状、そういう方向で進めてきたと、こういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

もちろん、後でまたちょっと触れますけども、ゼロ歳児保育をするという点では、単に年齢を引き下げたらええということではなく、いわゆる一番、もちろんその辺、6カ月までのお子さんの事故が一番多いですし、全国的に見ても。そういう死亡事故も含めて、やはりそういった方を預かるには、大変体制的にも、いろんな意味でやはり慎重でなくてはいけないということはわかります。

ただ、そういったことも含めて考えているからこそ、やはり平成19年の時点で、そういうことを言われたんじゃないかと、私は思うんです。そういうことも抜きに、とりあえず統合したいから、そういうことを書かれたのかは知りませんが、やはり平成19年度の時点で、そこまで書かれていたものを、やはりその当時では、そこまで考えてなかったと、体制とかということが、今の町長の答弁ではそうだったのかなと、そういう考えもなしに、とにかくゼロ歳からということで、そのとき計画されていたのかという点では、ちょっとその辺の計画がどうだったのかということ、ちょっと考えざるを得ないわけですけども、大変ちょっとその辺では無計画だったんじゃないかというふうに、ちょっと言わざるを得ないと思います。実施されたわけですから、そういったことも含めて、定着に向けてやっていただきたいと思います。その上で、もう一点、ゼロ歳児保育、今言われたように、いうのは、大変いろんな意味でリスクといいますか。いうのはやっぱり伴います。そういう点でやはり、特に医療的なケアです。いったものが大変大事になってくるというふうに思うんです。そうい

う意味で、もちろん保育士さんのほうにしても、それをやるに当たっては、一定研修とか、そういったこともされたと思いますけども、ただ、やはり本当にそういったものをしっかりとやっていこうというのであれば、この間、ずっと言ってますけども、やはり看護職であるとか、そういう専門職をやっぱりしっかりと配置していくということが、あわせてやはり検討されたのかどうか。その辺は、26年度実施するに当たって、専門職の配置というものは考えなかったのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

ゼロ歳児保育を実施するに当たっては、和東町の国保診療所もございます。また、福祉課には保健師が3名おります。その中で連携をとりながらやっていけるだろうという形で進めさせてもらっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

これは先日の委員会でも、園長先生のほうにもお尋ねしましたけども、いわゆる2008年の保育所指針の改定がありまして、そのときの記述としては、やはりいわゆる保健面です。安全面の確保については看護師や、また、そういった専門職の配置が望ましいということ、記述があったと思うんです。もちろん望ましいですから、義務ではないんですけども、ただ、やはりさまざまな、いろんなそういうリスクを伴う保育を、やはりしていくという点では、よりやはり万全を期していくという点では、特に、和東町は、この和東保育園しかないわけですから、そこに合寄万全な対策を強いていくということは、大変やはり、このゼロ歳児をしていくこと自身は、大変評価できますけども、それをよりやはり安全を確保していく点では、やっぱり必要だったん

ではないかというふうに思うんですが、その辺を改めて、やはり今後、この唯一の保育園に、やはりよりそういったものをしていくという点で配置のほうを、ぜひ検討いただきたいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

今、専門の看護師等の配置ということでございますが、実際、和東町で生まれております子供の数でございますが、現在、昨年度17人、今年度につきましては、恐らく予想では10人程度の出生数となります。子ども・子育て計画の中では、そのうち約45%の入園を見込むような形で計画を進めようということで、5人から6人見込まれると思います。現在の体制の中で、うちの福祉課としましては、看護師じゃなしに保育士、専任の保育士を充実させたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

済みません、それでは、私のほうから前回の定例会のときに、山の家のことについて、いろいろと質問をさせていただきました。その中で、やはりもうちょっと詰めさせていただきたいかなと思っております。ページ88ページでございます。

山の家できたのは、昭和何年でしたか。その辺からちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

昭和55年に青少年山の家ということで、昭和55年ということです。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

昭和55年ということでした。それはやはり日本経済がその当時は、やっぱり右肩上がりの非常に元気な日本であった状態であったわけです。そして、我々の団塊世代といいますか。そういった人たちが生産人口として就農したと、そして元気になって、それが経済的なエネルギーを生んで、それが最終的にバブルにつながったわけであったわけなんですけれども、非常に活力のある世界から日本はすばらしい戦後の成長を遂げたねといわれたような時代経過があったわけですので。そのようなときに、現在の山の家というのがつけられた。これを一つ認識していただきたい。

そして、現在はどうかと、こういうことですので。現在は逆に、少子高齢化がうたわれ、そして、生産年齢が減少しておる。それに伴って地域経済が縮小しておると、こういう状態ですので。昭和55年前後から考えると、真逆の減少が現在であるということですので。その中で、前回答弁いただきましたところは、また、現在のホールより、まだ20平米増築していこうという答弁をいただいております。今、いろいろと全国のインフラ関係ですか。こういう公共建物をある程度調べさせていただきますと、やはり各日本の自治体では、公共施設の再配置計画というものを、一つの看板として、なるべく公共施設というものを、余分な脆弱な、昭和55年ぐらいに、元気なときにつくった公共施設というものを、なるべくスリム化していく。そういう方向に進んでいるような自治体が多々ございました。そういったことでありますので、私、この20%、20平米ですか、大きくする。こういったことが、果たして、今後、この建物が大きなリスクにならないかなと、このように考えているんですけども、この点については、いかがでお考えですか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

現在、山の家につきましては、以前ちょっと答弁させていただきました面積につきましては、474.25、それとちょっと増築分のものが20平米程度ということでございます。当然、その当時、昭和55年に建てられた間取り等ということも、現在に至ってはその間取り等も若干、大きくとり、20平米につきましては必要と考えております。もう相当、もう35年余りたちますので荒れるところの修繕いうんか、リニューアルを設けるということで、また今後、今、和東町におきましても、日本遺産等も登録されまして、和東町に来られる方ですけども、そういう方もゆっくり山の家和東を楽しんでいただくということで泊まっていただけるような施設に改造したいという思いでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

趣旨については、十分理解もできますし、そのとおりであろうと思っております。先ほど言いましたように、今は真逆の状態。日本経済というものが縮小している、経済は縮小していません。人間とか、生産人口とか、そういった中身のものが縮小している。そういった意味で、やはり私はこれを建てることのリスク。リスクマネジメントというものを、もうちょっと考えていただきたいのかなと思っております。リスクはすなわち、イコールお金なんです。だから、リスクを考えて、それに見合うだけのマネジメントができるのか。どういったリスクが、これを建てることによって生まれるのか、将来。これは5年、10年じゃなくて、やっぱり30年ぐらいのスパンで、物事を考えていっていただく必要があるかと思うねん。だから、これは設計委託と

いう形で、きょう上がっていますけれども、よりそこら辺のリスク関係というものを、どのようにお考えになっているのか。ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

お答えいたします。

山の家の管理につきましては、活性化センターのほうで、今、管理をさせていただいております。そういった点で、私のほうから、今後の将来的な営業関係のリスク的なことをご質問ですので、答弁させていただきたいと思います。

山の家につきましては、今、課長が答弁しましたように、昭和55年に建設されております。当初は青少年の育成ということで建設されまして、その後、昭和59年に山の家の研修所を、前もお答えしましたけれども、山の家の保管施設として、これはつくられております。これは山の家は青少年の育成も含めまして、町民の方に、多くの方に利用していただくということで、山の家が青少年に使われているときに、一般の方が使えないといったことも懸念されまして、研修所のほうをつくらせまして、そこで青少年の方も、住民の方も使っていただくということで、この二つの施設をつくっておられます。その後、三十数年たちまして、老朽化もかなり進んできまして、このたび、一つは老朽化の対策として、全てやり直すということで設計を、26年度で設計をさせていただいております。特に、山の家の利用につきましては、先ほど岡田委員からもありましたように、少子高齢化進んでいる中で、子供たちの利用もかなり減ってきております。そういったことで、今後、和東町は特に観光という視点に、今後、進んでいく方向ですので、一般客を十分に受け入れられるような、一つは施設にしていきたいということが、大きな今回の改修の目的でございます。

それと、三十数年前の施設ですので、もうバリアフリーが全然できてないといったことも、大きな要点でございます。全て段差がきついで、高齢者の方、また身体障

がい者の方、そういった方が十分に使うていただけないといったことで、今回はもう全てノンステップで、もう車いすでも入れるように、このような施設計画にさせていただいております。

ただ、今後、利用客につきましては、今、年間通じまして26年度で6,200人ほど利用していただいております。ほぼ、町内の方が日帰りの団体の、そういった利用客がほぼ占めておりまして、約80%ほどが町内の方が利用していただいております。あと7月、8月で夏休みのときに、子供たちがグラウンドとかを利用した中で、利用していただくということが、今現在までの運営状況でございます。

今後、そしたら、一般客はどれほど泊まっていたかといいますと、ほぼ6%、お金にしまして130万円ほどしか、分析しまして上がっておりません。ほぼ、それも青少年とともに同伴される親御さんたちが泊まっていたかというものが、一般で数えてますので、それぐらいの程度で、ほぼ宿泊としての一般のお客さんは、今まではゼロというほど、近いほどの数字になっております。

今後は、それを観光としていかに伸ばしていくのかというのが、一つは大きな視点とっております。

それと、子供たちが7月と8月の夏休みしか、ほぼ使うておられませぬので、その合いのときの研修所とかの入れ込み客数をどうやってつかんでいくのか。いいましたら、会社のそういった研修所に使っていただくとか、そういった会議に使うていただくとか、そういったことに目を向けていったほうが、いかなければならないと、このように考えております。

あと、町内の方も使うていただいているんですけども、稼働率がまだちょっと今、分析させていますけれども、それほど稼働率が上がっていないというように考えております。1カ月でどれほど山の家が動いているのかというのが、大きな視点になってきますので、今後、そこら辺を分析した中で、山の家の方の今後の運営の仕方とかを、プロも含めて、今、研修をさせております。とりあえず、山の家でそういった昔のよう

に、年間7,000万円から、ぐらいの売り上げを上げる方向で、今後、進めていきたいと考えております。これによって、やっぱり町内にもたらず経済効果というのが、町内では全て食料品とか調達しますんで、また雇用も含めて、大きい経済効果が生まれてくるんじゃないかと、このように考えております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今、副町長のほうからお答えいただきましたことが、先ほど言いましたように、私が全てリスク問題である。このようにとらまえます。これをやはりリスク、これをリスクととらまえたら、これを解決しなければ、オープンしたかてお金もうけの方法がないんじゃないんです。利益がどこで生まれるんですか。研修所、会社、保養所、そういったところに働きかける。これは未知数ですよ。これリスクです。こういったことは来なかったとしたときに、代替としてどのようなマネジメントとるんですかということなんです。

それと一般客は6%であると、これもリスクです。だから、この人たちをどのように招き入れるように、山の家をアピールしていくのか。これも解決できてないです。やはり、まず、そういったリスク。おっしゃっている前向きな態度は非常に評価できると思うんです。評価できるんですけども、建ったあと、オープンした後、やはりこの前の答弁ではマネジャー的なスタッフも必要だねと。逆に、料金は山の家を継承しているんで、研修所料金はできるだけ維持したいねと、そのような答弁でございましたけれども、そういったときに2億円という、たくさんのお金を追加して、そして、それに対するランニングコスト、固定費、人件費です。そういった件をクリアできるのかな、果たして。1年なり、5年なりは赤字なったとしても、それから以降、黒字になって健全な運営ができるのかねと、このことを私心配なんです。

今、活性化センターのほうに任せてしまうと言われましたけれども、活性化センターの方は、果たして運営されるプロなんですか。果たして、これが成功できるとか、そういう確証的なリスクも、これも考えていかなきゃならないねと。そういったことを考えると、やはりこのこういったこと身の丈の中で、和東町の財政的な身の丈の中で大きさとか、施設とか、そういったものを考えていくのも一つの方法だと、私は思うんですけどもね。

それと、もう一点は、活性化センターに任す。そして、また相棒を探す。民間資本を導入する。P F I ですか、P P P、こういった形の中で考えていくというのも、一つの方法ではないかなと思っているんですけども、この辺についてのご答弁を、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

先ほどもありますように、和東町の今の時点では、やはり将来のまちづくりを据えてやっていかな。そして、持続、将来にも持続し得るまちづくり。先ほどありましたように、経済の考え方というのは、それも大事ですけども、今の経済という形だけではいけないと、今、置かれているのは、一つは将来、和東町が持続し得るようなまちづくりをどうするかと、こういう観点であります。

その一つの中に、やっぱり観光というのは、この二、三年前から芽を吹いてきました。そういうときに、どういうふうに出の状態を課題を、課題というんですか。調べてみたときに、よそから来られる宿泊所とか、宿所というのが一つもないわけなんです。だから、方向としては青少年山の家というのは、これは京都府の施設であったわけです。一つは研修所として、町の設置条例で持っているもの持っておりますが、これを一つにして山の家というふうにやっておりますけども、そういう中で、一つは

宿泊所、あそこに整備させていかなきゃならないねという時期にあるのは、今、大事なときやと思います。いわゆる35年たっておりますからね。先ほど言われましたように、面積がふえた分では、二通りの考え方があります。いわゆるグレード、いわゆるキャパシティというんですか。広げる面積と、もう一つは、あれはサービスを徹底しなきゃなりませんので、グレードを上げていくという中での、いわゆる必要な面積というものもあるわけですから、今回はやっぱり観光として、先ほどもありました大きく流れが出てきています。インバウンド観光も受けていこうと、こういう状況の中で、やっぱりそれらに対応し得るものも考えていかなきゃならない。今回、山の家というのは、京都府は施設を移管していこうという方向に流れていて、北部では流れて町営とか、そういったところへ移管されているところがあります。南部は、我々はもう少し施設の維持ということで、良いという観点で考えていると、京都府に持ってもろっているほうがいいねと、こういうことだったんですが、先ほどまちづくりという積極的な観点だったら、これを受けて、そして、今の状態を対応しようやないかということで、今とっております。

それと、先ほどのリスクという、それはマネジメントも大事ですけども、いわゆる考えていかなきゃならないのは、先ほど固定経費というのが出てきました。固定経費の中には、民間、ここちょっと反公共的ですけども、民間でしたら、やっぱり償却資産というのが、当然、入ってきます。なるべくこの償却資産は民間でやっていきますと、この償却資産というのは、非常に大きなウエートを占めます。そのとき、今、質問ありました2億円かけた中で、固定費がきつく上がるね。これ大変だね。それだけやった後、これだけの値でもうかるのかと、いやいや、やっていけるのかと、こういうところなんですけども、それにお答えするということになれば、この償却資産を固定費に入れたい。入れないというんですか。もらうときにはもらう計算をしてもいいですけど、非常に私どもが有利な点は、このところを最小限に落としていかなきゃならない。だから、2億円の中で今、努力しておりますのは、いかに補助金をどのぐ

らいとってくるか。補助金を。それと、残りのところに、いわゆる有料起債と、有料とはいわないけど、過疎債を、どう受けていく。いわゆる還付、いわゆる交付税にはね返ってくる。それを今、努力しているわけなんです。だから、このところを今、努力されて、努力して今やっている中で、補助金が確定、今、努力しながらやっている中で、確定がちょっと少ししていないので、これがすれば、本来なら、この議会で財源変更したかったです。しかし、今、待つて努力して確定して財源、これはいわゆる臨時議会でもお願いしても、そういう努力の後を、ひとつよろしくお願いしたい、こういうことなんです。

それと、運営ですけども、先ほど確かに私ども活性化センターへ、今、委託しておりますが、これはもう少し大きく考えていかなきゃな。今、PFIとか、そういう話になりましたけど、これはもう建築団体から提携していこうとか、そういうことになりますが、これも今、言われましたように、100%公ですので、今、そういう観点で、それはないですけども、今度、運営については、いわゆる施設管理者制度とか、いろいろあるわけです。そういうことも含めて、いわゆるプロという面も開けるわけ。だから、活性化センターという、ありきということには、今度はいかない。町として考えるんだと。いわゆる元施設管理者が出てくるかもわからない。そういう中で、やっぱりやっていくべきだと。だから、リスクは最小限に抑えながら、先ほどの一方では固定経費を少なくする。今、2億円、2億円という話、2億円というような中での反映するような固定経費にはなるべく避けていくと、軽減を図る。これを今、努力しているところであります。

あとは、プロにどう任せるんだろうかという管理が、どうとるかというのが、今後の課題でありますから、何も今、活性化センターで現在、運営してもらってますけども、活性化センターでなくなる。施設管理者を広く応募して、募集してやる場合もありますし、これはこれからの努力になると。今、努力の中にはリスクを下げっていくマネジメントをどうやっていくか。これは経営の一番根本中の根本ですので、それは当

然、何にしてもリスクはついてまいるものです。だから、リスクの軽減をいかに図るかというのは、我々には大事なことでありますから、ある程度、見通しを立て、きょうご審議をいただいているわけであります。ここは、これからも今も指摘もいただいておりますけども、指摘と合わせて、ちょっと岡田委員よろしいですか。指摘と合わせてうまくいくように協力もひとつよろしくお願ひしたい。そういうことで、答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから午前11時まで休憩します。

休憩（午前10時44分～午前11時00分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは、前回、休憩前にお話させていただきました続きを、ちょっとまた一、二点、質問もさせていただきたいと思っております。

先ほど町長の答弁では、なるべくリスクを抑えてというご意見でございました。私は逆にリスクはとるべきだと考えております。リスクをとって、それをマネジメントしていく。それがやっぱり積極的な経営方法であると、私は私なりに考えておるわけでございます。

やはりこういった経営の中で、やはり先ほど副町長のほうからお話ありましたように、現在は6,200人ですか。そして、一般会計はそのうちの6%ということであるならば、オープンしても、まず、どれぐらいの赤字になるかわかりませんが、赤字になろうかと、このように思います。

それを補填するのは、こういったところから補填される予定なんでしょう。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

お答えいたします。

まず、町長も答弁されてましたように、絶対リスクがゼロということは、どんな関係でも、こういった営業をやっていく上では、これはないと思います。そのリスクをいかに減らしていくかというのは、努力はこれは確かにしていかなきゃならないと思っております。

ただ、今度、4月、仮に4月開校、リニューアルオープンと考えたときに、それまでにやはり赤は絶対出さないという方向で、基本的に考えるのが、これはもう普通だと思っております。赤が出たらどうするんやというご意見なんですけれども、基本的に赤は出さないという基本で、設計していくというのが、こういった商売といいますか、営業していく上では、これはもう当たり前だと。そのためには、何が必要なのか。こういったことがやっていかならないのか。それはオープンまでに、それをきちっと分析して、問題点をきちっと把握して、それに対処していくというのが、私は管理だと思っております。

今現在、既に山の家は経営しておりましたので、今までの実績並びに、今までのお客さんのいろんなアンケートをとった中での、声を聞いた中での問題点。そういうなんも分析した中で、今後、それをいかに生かしていくかというのが管理だと思っております。

山の家は、ここ近くで笠置でいこいの館営業されてますけれども、ああいつて、お客さんがあろうがなかろうが、いつもオープンにしておかなければならないような施設ではございません。これは全て全部予約で受け付けます。だから、山を家の営業というのは、かなりリスクが低いというのが特徴でございます。だから、今まで三十何

年間、特に赤も出さんとやってこられたというのも、そこら辺にあると考えております。

ただ、リニューアルしましたら、それだけお金を投資しますので、それだけの分の、やはり営業を上げていかなければならないと、このように考えておりますので、今後、オープンまでにそこら辺の問題点をきちっと整理した中でやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今の大変、自信のある答弁をいただきました。赤字は出さない。このように言っていただきました。そういう考えであろうと。こうなって、私たちもやっぱりそのように願います。赤字は出さない。そして、健全な経営をしていく。これは本来、それは建前と、建前といいますか。考え方としては十分理解はさせていただいております。そして、今までの経営されていたことに対して、黒字であったと、これもわかります。しかし、そこには先ほどおっしゃったように、投下資本というものはありませんでした。今回は、やはり2億円という巨大な投下資本がございます。これはやっぱり返済していかなきゃならないです。いろんなご努力の中で1億円は借り入れと、補助金という形で借り入れられた。これについては、非常によかったかなと、これは評価するわけでございます。

しかし、逆に補助金をいただいた、また、あるいは過疎債を使っていくとかいうことになれば、ずっとやっぱり持続可能なまちと同じように、ずっとこれ営業を続けていかなきゃならない。赤字がたくさんたまったから、もうやめやと、これもまた縛りにはならないです、できないです。その辺のリスクですか。これはどのようにお考えいただいていますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

先ほどちょっと過疎債のことを申し上げて、申し上げました。これより前に等価的資本、それを今も京都府の建物ですので、当然、そういったもの含まれてなく、黒字今、町でやったらやっぱり等価的な資金が投入されているやないかと、こういったことを回復させていくことを考えていくと、なかなか大変だねということで、やっぱり持続させていこうと思ったら、このところをどう考えるのか。だから、移管されて和束町になっても、この建設改良費については、やっぱり公的な資金をフルに入れていくという努力をしていかなきゃならない。だから、補助金をどこまでいただけるか。今、努力をしているところであります。もし、補助金がだめとすれば、いわゆる過疎債を受けて、この過疎債というのが、いわゆるさっきの借金返しますけども、その年々に借金のこの一定の割合は7割だ、7割を交付税いただきますから、1,000万円返すところやったら300万円を自己資金になると、こういうようにご理解いただきたい。この辺のところを、最低どのように考えていくかと、こういうことなんです。あとは、そういうものは、だから、ある意味では公共的な施設ということなんです。これもうけていこうというのも何やけど、公共的な要請が強いから、そういう施設で今できると。だから、民間と大きく違うのは、やはりそういった公的資金が入った施設やということ、まず、頭に入れなきゃならん。それは公的資金が入れば、公的資金が入れる目的があります。その目的にかなっていった行政サービスしようと、こういうことですから、今、全て公共資産、公共行政、和束町の行政がリスクマネジメントをやって、やっているかといったら、投資だけで終わるときある。福利厚生増進のために、厚生というよりも、福祉をどう高めていくかと、そして、まちづくりをさらに持続させる。こういう観点もやっぱりありますから、そう簡単に割り切れるものじゃない。ただ、和束町としては、一つも宿泊所がないし、やっぱりまちづくりに

においては、観光というのは、非常にこれからの大きな方向として位置づけておる。ましてや、まだインバウンド観光までやるとしているわけですから、そういう形をとっていかないと、なかなか時代に合っていないね。ここは一つ行政として努力していくことが必要だろうと、そういう意味で思っていたきたい。

先ほど2億円、2億円という中でありますが、公的資金をいかに入れようかという努力しておりますので、その辺のところの固定経費、さっき固定経費にはね返ると言われた。固定経費にはねながら、カウントされないように今、努力してきて、とにかく和東町住民福祉の増進、そういつてまちづくりにどう貢献していく。それは先ほどまちづくりと、将来、和東町のまちづくりはいかにあるべきかという観点から考えていくべきだと、私はそういうふうに思っております。このときに、えらい細かい、近い、いわれるところに視点をあてると間違える可能性ありますが、もう少し大きい流れを、遠いところを見て、やっぱり考えることも大事やと思います。近いのも大事、大きいのも大事、この辺はバランスとの、私の持論であります。プラスとマイナス、正負論、ともにありますので、これが二つピシッとそろった時点で健全な運営ができるんじゃないかと、まちづくりに役立つために、一つ先ほども言いましたように、ご指摘もいただいていると同時に、そうきつくプレッシャーかけてもらわんと、ひとつご協力のほうも、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

プレッシャーかけているつもりはないんですけども、それと、先ほど答弁いただきましたように、やはり持続可能なまちづくり、住民福祉の向上、住民の方が和東町に住んで、町長が常におっしゃっているように住んでよかったと、生涯和東に住んで、生涯を終えると、こういうコンセプトのもとにまちづくりをつくっておられる。これについては、非常に私も同感で、そのとおりであろうと思っております。

ただ、今、大変いいですか、今回のリニューアルにつきましては、やはり当初から言ってますように、これから経済が右肩上がり、まだ活発な状況が、過去のような活発な状況が見込まれる予想があるならば、それはいいです、余りこだわりはないんですけど、やはり65歳以上の人口が、これから半数ぐらいを占めようという、この中で、今までのように、私は町債というものが、私は現在の負債であると考えているならば、これからは、やはり公共施設は将来の負債になるんじゃないかなという、こういう一つの危惧を持っておりまして、やはり今の時事におきましては、減量経営というものが争う時代に入ってきているんじゃないかなというふうな感覚的なものをもっておりまして、今までのような、ちょっといじわるのような質問させていただいたわけなんですけども、町長のおっしゃるようなことは十分理解できますので、また、身の丈の合った施設というものを、やはりこれから考えていくべきであろうと思うし、これから設計委託されるわけ、しておられるわけなんですけども、それについても、やはり私もかなり常々言うてますように、茶源郷という、農村空間を生かした自然環境。そういったものと、共生するような積極的な、そういう建物を、マッチするような建物というんですか。そういったものを私イメージしておりますので、できれば、できればじゃなしに、もう絶対そういった方向でマネジメント、建物のほうのマネジメントもお考えいただきたいかなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

ちょっとご心配いただいている点がありますので、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

いわゆる、これからいろいろな経済がとまっている。もしくは、そういう時代に、

非常に借金していくとまちづくりが大変だなと、このとおりであります。確かに、デフレのときは厳しいですけど、今、長いことデフレできました。あるときにはインフレに変わってしまったら、あんなん何やろう、金の値打ち下がってしまったから、あのときちゃんとしといたらよかったと、こういうことになってくるわけなんで、この辺は、グローバルの経済が今、言われておりますので、この経済の方向は、それはわかりません。ただ、和東町の今、もう答えを申し上げさせていただきたかったのは、和東町の起債と借金、今、三十数億円というのを一般会計で持っておりました。特別会計で70億円ほどの、これ常に頭に入れながら、時にはああいう無線が入れると、そのときは発行しない去年の、この26年度の決算で、普通予定しますと、起債というのは、相当そのときは残高は前年度よりふえたんです。ところが、時期を繰り越したことによって下がってきていると。しかし、これだけ事業を重ねてくるときに、この起債残高がどうなんかというのは、私、常に頭へ入れておりました。これも1年延びたって、長年でどうなるだろうかと、そういうことが非常に考えています。だから、その辺のところは、今、申し上げましたように、和東町の身の丈に合うたという言葉、一般会計で三十数パーセント、3456、この辺のところ動いています。そうやって特別会計で76億円の起債をどうしていくかと、これ以上ふやすと身の丈に合わないねと、こういうことを私の頭の中には入れて、今、運営してきている中で、その辺の推移というのは、決算に上げていただいていますので、その辺を見定めていただきたい。そうやって経済の成長を持つ。固定化して、起債の残高は固定化します。値打ちはそのとき何にもせんと、金で持っていたら、貯金で持っていたら、もしインフレしてしもうたら、何にもできへんときになる行政サービス。だから、適度に必要なものに限って発行していかなきゃならない。これが財政運営と思っていますので、ちょっと今のご質問の中で、非常にその辺のところは考えてないよと言われてもかいませんので、一つ、そこのところはきちっと考えて、だから、今の2億円の投資の中で、いかに公的な資金をどれだけ入れて、固定経費になるカウントされるどころ、本来な

ら、先ほど運営は2億円を入れて、さっき言われたように、リスクを先ほど使えというのは、私は今度は活性化センターか、どこか知りませんが、経費というのは2億円を投資した計算でやってもらおうと思っています。そやけども、実際、和東町の今後においては、非常にその中での優良とはいえへん、カウントされた経費とか、公的資金を入れるべきやという努力はしているわけでありまして、その辺のところご理解いただきたいと、このように思います。いずれにしても、さっきのようにリスクを怖がっていたら、何もできへん。やっぱり今、和東町のまちづくりは、一歩前進、積極性が大事やと、合わせて慎重さも大事やと。だから積極性と慎重と、この絡め合うて、2本の考え方をうまく絡まったときには、和東町一歩前進したまちづくり、将来に維持するまちづくり。これ全部引いてしまうと、何にも進まないだろうと、むしろ、これから人口減が進んでいく、いろんな面においたかて、非常にまちづくりそのものが、元気がなくなる。だから、和東町の元気はストレートという、お茶のまちですけども、お茶だけが元気やというわけ、いろんなことをやりながら、今、元気出してきている。こういうことでまちづくり、非常に今、過渡期にありますので、住民の皆さんにも、この機会にぜひご理解いただいて、和東町のまちづくり、今後に向けてご協力、またご参加をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今、岡田委員のほうからありました点、ちょっと関連して、私は2点ほど、幾つかだけ、確認も含めてお聞きしたいんですけども、山の家改修については、今言われるような、いろんな意味での必要性というのは、私も思いますけども、ただ、一方で、こういったいろんなご意見が出る背景には、いわゆる、特に、この経費について、今、るといろんな説明もありましたけども、特に、やはり住民の皆さんの中に、やはり

いろんな疑問がやっぱりあるということも知っておいていただきたいと思うんです。特に、やはりそういった数字が明らかになった後に、大変、この経費で適切なのかどうかという点では、声があることを、やはり知っていただきたいと思うんです。

その上で、この26年度は、設計委託がされたわけですが、確認しておきたいのは、こういうやはり山の家にしようという意味での設計をされたと思うんですけども、それに至る、住民自身の声です。また、そういう観光、今、観光のまちづくりが大事だという話ありますけども、この間、いろんな形で、いろんな方がこの観光事業に協力いただいたりとか、また主体的に取り組んでおられたりする方が和東に、たくさん出てきたと思うんです。そういった方の、やはり山の家をリニューアルしていくという点での考え方、アイデアです。そういったものは、どのようにくみつくされて、この設計に至ったかどうかです。一応、それだけ確認しときたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

この山の家は、先ほどありましたように、京都府立青少年山の家ということで、昭和55年に生まれました。その間、35年間京都府から委託を受けて、和東町が。そして、一時は和東町で直営をやっておったんですが、財団法人活性化センターに再委託をして現在に至っております。そういう中で、今まで長年、住民の利用者の方からいろんな声が上がってきたのは、やはり風呂がもう少し改善しなきゃならんね。水回りが悪いね。水利が、もう一つはもう少し畳じゃなしに、これからは座っていかないとけんねとか、もう少しよそからいろいろめでたいごととか、いろんなとき、ご家庭でやられるんですが、そのご家庭で泊まるというのもいかなものかということで、山の家をご利用いただいたときに、やっぱりそういった施設にもしてほしいねと、それと合わせて先ほど副町長が答弁してましたように、いわゆる障がい者の方にも利用してやりたいねと、こういうことがあったわけでありまして。当然、そういった住民の

声を聞きながら、京都府のほうへ要請をしてきたんですが、京都府は何回か風呂のとか、少しやっていただいたんですが、根本的な改正には至りませんでした。いわゆるそういう中で、もし、そういうもんが必要な時代になってくると、和束町のほうでやってもらうのは別ですけど、うちのほうでは、やっぱり青少年山の家という範囲内。そして、最小限でしか投資はできないということで、なかなかそういった改善を見ることができなかつたわけでありまして。先ほど申し上げましたように、ちょうど、このまちづくり、過渡期であったわけですので、そういう声も聞きながら、それを反映させながら設計に至ったと、私はそのように理解をいたしているところであります。広く住民から募集して募ったかというところの積極性には至っていませんが、そういう意味で、日々、ご利用いただく中でのお声を大事にしながら、今日に至っているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる、先ほど来言われますように、観光の拠点として、そういったことをやっていこうという一貫の事業だとは思いますが、やはり住民の皆さんが、やっぱり施設を支えていくと、そういう事業を理解していただく中でやっていただくことは、大変、基本になると思うんです。例えば、仮にリニューアルという事業を、そのものの性格が、例えば正しいとしても、ただ、それがやはり住民の皆さんに理解されなかつたら、また、それに疑問が残ったままでは、なかなかやはりその後の運営にも大きな、やっぱり支障を来すことになるだろうというふうに思うんです。そういう点で、今、いわゆるずっと何十年やってきた中での声に、一定反映されただろうということはあつたと思うんですけれども、ただ、やはりリニューアルしますといった時点からの、いわゆる住民の方の、やっぱりパブリックコメントであるとか、そういったいろんな

声を聞く機会、また、いろんな町内で活動されている観光関係の団体の方とかおられる方の中に、そういうヒアリングを行うとか、そういうのは多分されてこなかったと思うんです。それでやっぱり議会としても、何度かそのときにどういう形で住民の皆さんに声を聞くのかということも、多分、お話あったと思うんですけども、そういう点でやっぱり十分に、その辺の作業がされる中での設計に至っていないことも、一つの事実だというふうに思うんです。もちろん、その中でも一定、理解すべき内容はあるとは思いますけども、ただ、そういう点でやはり今、住民の皆さんの中で経費、また、中身について一定のやはり疑問であるとか、そういったものが、やっぱりあるのは確かですから、一定、今後、入札関係とかのあれもありますけども、今からでもやはりそういった機会を持つことも、私は必要じゃないかと思うんです。その辺の考えはいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、岡本委員が言われるように、やっぱり住民にご利用いただいております、やっぱり住民の声を最大限に生かして、やっぱり反映させて設計していくべきだと、こういうことでもあります。今、委員が言われる内容については、ごもっともであるわけであり

ます。

ただ、一方、先ほど岡田委員にお答えさせていただいておりましたように、今回やはり公的な資金も受けていかなきゃならない。そして、一方ではそういう公共施設としての要素ももたさないと、なかなか対象にはならない。この辺が、いろんな面がありまして、住民の声も聞かなきゃならないし、公的資金に入れられるように該当になるような対策も立てていかなきゃならんと、そして、その中において、ことしの4月からオープンということに、ちょっとおくれるかもわからないんですが、ちょっと今、これ一生懸命、今やっているんですが、早いこと確定して財源の確定の議会をお願い

しようとしているんですけども、そういうことを考えていきますと、本当に日々に追われるというのが、余分がなかなか手続き的に実は追われてしまうと、これと東町が考えていく前には、やっぱり京都府の施設で前提があったものですから、まず、京都府の知事の許可を得て、和東町のものに移管していかなくちゃならない。そして、今回の議会でも設置条例を設けて、そして、和東町のものにして考えていかなくちゃならないと、もうこういう過程の中で、そして、設計し仕上げていかなくちゃならない。そして、住民にもその期間をお知らせしなければならない。非常に、嵐の来たような感じで、今、事務を進めている中で、今、私が先ほど申し上げましたところが、今までの住民の声を十分に聞いて反映さそうというところが、精いっぱいであったのかなと、この思いで、今、岡本委員の言われるのは、よくわかったわけなんですけども、私はそういう意味では最大限に今、入れられてきていると、私が思っておりますのは、やっぱり今までから冠婚葬祭じゃないですけども、利用される方とか、いろんな来てもらったときに、畳だけじゃないから、もう少し座って、バリアフリーとか、そういう声が非常に大きくありました。そして風呂、こういったところを考えていきますと、やっぱりこの利用をしていただく、そこへもって観光という時代の流れで行政の意図を持っているところも加えますと、最大公約数的には、これをいうとなんですけども、できたものだと、そういう中でさっき設計の中で変更ということなんですけども、一応、基本的に設計して、今回、仮契約までいっている内容の視点であるわけでありまして、そういうことでもありますので、どうか、一つ先ほどもそういう意味で、ここへこの議事に提案させていただいたところでもありますので、一つその点もご理解いただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後とも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今後、そういった臨時議会も含めて、提案もあると思うんですけども、ただ、やはり長くこれから使って、リニューアルした場合、使っていく施設でありますし、先ほど議論もあったように、やはりいろんな意味で慎重な対応もしなくちゃいけない性格のものでもあります。

それと、やはり住民の財産として運営していくというのであれば、やはりそこについての、やはり住民の皆さんの疑問があるならば、そこをやはりしっかりと反映させていく。取り入れていく作業というのが、やはりしなくちゃいけないと思いますし、その点について、ちょっと私としても、議会としても、十分にそういった議論ができてこなかったことは反省材料でもありますけども、ただ、やはり焦って来年4月がオープンということを考えることもないと思いますし、そういった機会も十分、やはり今後とっていただくことを、ぜひ検討いただきたいと、今後ちょっとそういった案件が提案される際に、参考にさせていただきたいと思いますけども、その辺は、ちょっと強く要望しておきたいというふうに思います。とりあえず、今はこれで終わりたいと思います。

それと、あと変わりました、122ページです、一般会計の。いわゆる人権啓発費についてですけども、ちょっとこの点について、幾つかお聞きしたいと思います。

いわゆる同和行政というものは、平成13年度に一応、法的には完全に終結をいたしました。そういう中で、一定のまとまった事業であるとか、予算というのはほぼなくなっていくというのが、現在だと思うんです。それは、当然だと思うんです。

ただ、やはり今、その後も予算としては大きくないとしても、依然として、やはりずっと続いているのが人権啓発費等で計上されている団体補助だと思うんです。一定の数年前に見直しも行われたりもしているわけですけども、やはり内容としては、旧体以前の実態が、私はあるというふうに感じております。

そこで、まず、こういう山城人権ネットワーク推進協議会であるとか、部落解放人権政策確立要求実行委員会等も会員であり、また、会長も含めてですね町長にお聞き

したいんですけども、こういった補助金というのは、いつまで続けるというつもりでされているのか。今後も永遠と、こういったことはやっていくつもりなのか。それとも一定、ある程度の見直しといたしますか。もうやめていこうというような方向性あるのかどうか。その辺はいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

この人権ネットの協議会なんですけども、これは各市町村で山城管内の市町村、昔、山城市町村協議会ということですか、ちょっとそういう名前が、今、山城ネットのように名前が変えられて、今、改めて事業を進めているわけなんですけど、これはあくまでも、今、岡本委員もご存じのように、各市町村が構成しているものが議論して、そして、必要だという観点からそれをその中で事業を進めているわけ。その事業の財源が各民間も入っているわけですから、自治体も入っていると、こういうことから自治体からもそういう今、言われたように負担金等が一定出されていると、こういうことであります。

私は、まずは和東町はどうやというよりも、協議会でもう少し、これは検討していくべきだというふうに思っておりますが、今、大きな流れは同対事業の話されましたように、非常に大きな問題は、もうご存じのように、この根本になっておりますのは、同対審の答申があったときです。その答申の中には、やっぱり大事なことは、やっぱり人類、人それぞれが、やっぱりそれぞれの人権が侵害されない。この部分、人間にとっての根本的な問題であります。その根本的なすら守られてない時代があったから、答申があったんです。そのときに、特に、そういう問題が顕著にあらわれておったというんですか。あったのが、大きな大事な問題として、国の問題、そして、国民一人一人の問題として同和問題はあったわけなんです。それが進んできて、和東

町、日本は人権にやっぱり素晴らしい国だといわれるように、そういう精神は脈々と今、受け継がれてきているものだと思います。人権行政というのは、私は大事な問題だというふうに位置づけております。そういうことを考えていきますと、簡単に、特別措置法が終わったとか、そういう問題ではないわけなんです。だから、もし、その法律はできたもとは措置法にあるわけですから、措置法というのは、人間にとって大事なことをやっぱり答申として訴えておられる。これはずっと生きていくものだと思います。まちづくりにしても、そういう答申を尊重して、やっぱり生かしていくと、そうやって一人一人の人権を高めていくと。これはやっぱりまちづくりの、私は根本だろうと思います。だから、措置法が終わったからどうのこうのというじゃなしに、そういう行政というのは、それなりに私は大事にし検討していくべきだと思いますし、各町村、そういう観点に立っているからこそ、協議会を設けて、今も進めている内容だと思っておりますので、その点、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時33分～午後1時30分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

今回、このような分厚い資料をいただきまして、実際のところ目を通すのが精いっぱいではありますが、その中からちょっとお聞きしたいことがありますので、ご回答をお願いしたいと思います。

まず、委託料についてお聞きしたいんですが、80ページ、京都デジタル疎水ネットワークで156万6,000円と支出されているわけなんです、これはどういう

事業なんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

本町の電算システムにつきましては、情報系と基幹系の業務がございます。情報系につきましては、インターネットに接続をしております、各基幹等と連携をしておるといところでございます。京都デジタル疎水ネットワークにつきましては、いわゆる京都府内の関係機関を結ぶ専用線的なデジタル回線でございます、行政のデータの通信等をデジタル疎水という形の名称のネットワークに載せてやりとりしておるといところでございます。一定の公的な疎水ネットワークといところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございます。

そしたら、次は82ページなんですが、債権処理弁護士委託料として60万円が支出されております。昨年度から弁護士を入れたというようなことを、せんだってお聞きしましたけども、委託料は60万円なんですが、弁護士となりますとやはり成功報酬、そして、書類作成費用等を請求されるのではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

今回、滞納の関係ございまして、本町の顧問弁護士の方に、弁護士にお願いいたしまして、滞納関係の整理をお願いした費用でございます。本来おっしゃったように成功報酬というような形ではございますが、そういった形では求めなくて、本町の代理者として弁護士の見地から滞納の関係の整理に当たっていただいたということでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

よくわかりました。成果はどの程度ございましたか。お聞きしたいんですが。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

不納欠損ということで、決算書のほうにも出ておりますが、不納欠損処理として私的な滞納分、それから公的の滞納はございますけれども、私的部分、水道代、住宅代につきまして、整理をしていただいております。その部分につきましては、死亡もしくは行き先不明ということで、本来時効を、本来私的な債分につきましては、本人の意思が時効成立の、いけば要因ということで引用するというような言葉もあるんですが、死亡されている方、また所在不明の方につきましては、そういった方法がとれないということで、本町といたしましては、決算上、いつまでも相手先がわからないというようなものを残しておくのはぐあいが悪いということを受けまして、今回、不納欠損処理するところで判断をいただきました。

ただ、昨日も総務課長からございましたように、債権につきましては放棄をしておりますので、収納につきましては、相手が支払う意思があれば受けるというような

形でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

これは、税務課のほうかなと思ってまして、建設課のほうから出ましたので、ちょっとびっくりしております。よくわかりました。

もう一つ委託料に関してなんですが、88ページの空き家調査委託料で100万円ということになっているんですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

空き家の調査の委託料100万円ということで、近年、空き家がたくさんふえていると、その空き家が実際、和束町でどれだけあって、どれだけの利用が可能かという調査でございます。26年度でそのような調査を行ったわけでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

この空き家調査委託料で100万円ということなんですけども、実際、一番よくわかっているのは、その地区の区長さんあたりにお問い合わせしたら、こういうような費用は要らなかったんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

空き家調査につきましては、当然、地元の区長さんのほうにもちょっと調査員が、ちょっと声かけて実態はどこら辺なのかというところを見て、その基本的な所在地、わかればその人の所有者、土地の持ち主とか、そこら辺、また法務局のほうの謄本とかを調べて調査していただきました。ちなみに、空き家の数は108戸ありまして、そのうち利用できるものとできないものの判断で、利用できるという外から見た感覚だけなんですけども22戸あったという調査でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

今、回答いただきましたけど、できたら区長さんあたりを使ったら、必要経費も最小限で済むんじゃないだろうか。地区のことはよくわかっておられるということですので、今後やられる場合には、やはりそういう区長連絡会等もありますので、大いに利用されたらと思います。

それと、84ページなんですけども、報償費として、ふるさと応援寄附贈答品として、支出されておりますが、これはふるさと納税に関する支出なんですか。その辺のことをお聞きしたいと思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

村山委員ご質問のとおりでございます。この報償費で上がっておる金額につきましては、いわゆるふるさと納税をしていただいた方への返礼品ということの経費ということとなっております。ふるさと納税の返礼品につきましては、平成27年1月に一定リニューアルをさせていただきまして、以前は和東茶の缶入りを送らせていただいていたところでございますけれども、さらなる和東町のPRとい

うことで、和東茶を使ったさまざまな加工品を送らせていただいておりますというところ
でございます。一定、和東茶カフェで販売しております製品を、寄附額に応じて返礼
させていただいておりますというところでございます、それにかかる経費でございます。
1月から3月までの3カ月分の金額ということとなっております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

金額から見てますと、納税額はどれぐらいあるんでしょうか。大した額じゃなかつ
たんかと思えます。実際、今年度ニュース等を見てますと、山形の天童市では11億
円のふるさと納税があったと、次に、長崎県のどこの市か忘れましたが7億円と
いうようなことで、それは肉とか、海産物とか、ちょっとやはり消費者の意欲をくす
ぶるようなものが多いと思えます。和東町においては、そのようなものはなかなか難
しいとは思いますが、やはり納税が入るということは、収入がふえるということです
ので、その辺も再度、どのような商品がいいか。お茶は多少一品ぐらい入れとかん
なと思えますけども、こだわる必要もないかと思えますので、税収を上げるような形
でその辺の検討も、今後、お願いできたらと思えます。

そして、最後なんですけども、176ページですけども、19番、19節です。消
防団運営経費補助金というもので、222万7,000円が支出されております。こ
れは分団の、要するに補助金というものが含まれていると思うんですが、この分団の
補助金は現在幾らで、20年前でしたらどれくらいだったかと、ちょっとその辺の回
答をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

平成26年度の消防団運営経費補助金で222万7,000円を支出させていただいております。これの積算の基礎でございますけれども、いわゆる本団の運営経費が定額で28万円でございます。あと、分団の運営経費として4分団ございますけれども、1分団3万5,000円、それに分団が抱えておる部の一部に当たりまして7,000円を加算するという事となっております。

それと部の運営経費でございます。部の運営経費につきましては、その部で抱えております消防資機材の種類によって金額が違うというところがございます、いわゆるポンプつき積載車を管理していただいております部につきましては、積載車1台当たり3万2,000円、ポンプ車を管理している部につきましては、1台当たり3万7,000円でございます。あと防火水槽、消火栓等の施設の維持管理経費につきましては、一部当たり定額の2万円を補助させていただいておりますというところがございます。

ただ、西分団第3部、これ撰原と下島区の統分部でございますので、若干、ふやささせていただいて2万5,000円ということとなっております。それに部に所属している団員の経費ということで、一人当たり4,000円を加算して部のほうへお支払いしておるというところがございます。平成26年度につきましては、222万7,000円の支出ということとなっております。これにつきましては、平成26年度の消防団員数が214名というところがございます。

今、20年前というご質問でございましたが、ちょっと手持ちの資料がございませんで、15年前、平成12年度のデータで、ちょっとお許しをいただきたいというところでもよろしく申し上げます。平成12年度につきましては、団員数が272名ということで、条例定数276名に対して4名の欠員であったというところ、非常に団員数は充足しておったというところがございます。その当時、支出しておったのが244万2,000円というところがございます。この当時の積算基礎と、現在の積算基礎については、ほぼ変わってないという認識を持っておるところでございます、

消防団員数の減少によりまして、現代の差額の金額が減っておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございました。変わってないというようなことだと思います。しかし、今、団員が定員割れを起こして久しい、それもかなりの団員が不足をしているということで、当園地区では、OBで昼間の火災、災害があれば、いつでも飛んでいけるようなネットワークをつくっております。そういうような形についても、今のところは、あくまでも何かあれば飛んでいくというボランティアなんですけども、今後やはりそういう形も、やはり考えていかななくては、サラリーマンの消防団が多いので、その辺のまた手当のほうも考えていただければと思いますので、総務課長一つ、また考えといてください。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございます。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

村山委員ご質問にありました、地域防災力ということで、消防団につきましては、要となる組織でございます。消防団員の、いわゆる処遇改善につきましては、部の編成等のあり方も含めまして、現在、消防委員会のほうで町のほうへ建議していただくということで、今、審議を進めていただいております。一定の処遇改善を、平成28年度から図っていくという計画をしております。当然、消防団員数の確保ということで、いわゆる在勤のもの、あるいは周辺にお住ま

いの方につきましても、一定条例等の改正をさせていただいて消防団員に加入できるというような条例改正を予定しておるところでございます。

それと、もう一点、園地区のほうでは自主防災組織が組織化されておるところでございます。消防団と並行してやっぱり地域の防災の要となるものは、自主防災組織でございます。これにつきましては、全庁的に各地域で自主防災組織を組織していただきたいということで、毎年、区長連絡会的时候にもご依頼を申し上げておるところでございます。これの立ち上げにつきましては、町としては全力を挙げていきたいというように思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それでは、午前中に続いて、ちょっとお聞きしたいと思いますけども、先ほどいわゆる団体補助等については、いわゆる同対審の云々があるので、簡単に言えばこれからもやっていくんだという話だったというふうに思います。ただ、もちろん人権を守っていくとか、そういったものの行政というのは、もちろん必要といたしますか。当たり前の話だとは思いますが、それとこういうものを支出していくこと、またこういう団体を維持していくことがつながるのか。また、これが適切なのかどうかというのは、また別問題でありまして、いわゆるその点で、毎年当たり前のように計上されている人権ネットワーク推進協議会などの支出がどのように使われているのかということが、大変大事だと思うんです。そこをちょっとお聞きしたいんですけども、この人権のネットワーク推進協議会の一般会計の決算によりますと、人権啓発研修活動促進事業というのがあります。これは年間、26年度でいいますと20の事業が行われております。そのうち12の事業が部落解放同盟山城地区協議会が交付を受けておりまして、交付額のほぼ7割ぐらいは部落解放同盟山城地区協議会に交付され

ているという実態がございます。これは間違いないですか。担当課長どうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（井上順三君）

お答えいたします。

岡本委員のご質問でございますが、山城地協のほうへ支出しております。金額的には、平成26年におきましては345万4,000円のうち246万8,000円が山城地協のほうへ支出をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

これは事実だということなんです。以前、いわゆる山連といわれた、この人権ネットワーク推進協議会の前進であります同じようなものですけども、この組織の中では、この補助金というのは全て解放同盟に渡ってました。それはある意味、行政、いわゆる税金のトンネル団体ではないかと、ただのという批判もありまして、こういった違う形になった経過がございます。こういう実態見てみますと、形を変えて、結局は部落解放同盟に、いわゆる原資はこれは税金ですから、ほとんどが。ただいっていると、要は、この事業というのは申請すれば、ほぼ通るらしいですから、いわゆる毎年何もしなくても、申請さえすれば数百万円というお金が解放同盟のほうに行くという仕組みになっていると。これは結果的にそうなっているということはお認めになりますよね、町長どうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今の課長のほうから答弁いたしましたように、これはいわゆる人権ネットワーク推進協議会の事業として、民間企業も入って、その主体が事業、協議会が事業主体となって人権事業に取り組んでいると、こういうことでありまして、その中で、いわゆる公募というんですか。いわゆる人権に高めていく事業そのものを広く公募させていただいて、そして、それを採択して今、結果として、私、細かく数字は人権推進協議会の決算にあらわれてくると思うんですが、今の金額の百何ぼとかいうのは、みんな和東町でどうこうじゃないわけですから、これは推進協議会の事業としてやられておる。和東町は、そこへ参画しているわけでありまして。全てが応募すればいいのか。これはちょっと言い過ぎではなかろうかなというのを感じます。やっぱりネットワーク推進協議会は、やっぱり目的を持って設置されておりますし、その目的にかなったことしか採択はしないと、このように思っております。和東町からしてネットワーク参加しておりますのは、やっぱり朝からも申し上げましたように、やはり人権に関する問題と、まだまだ大事な問題であります。人間の一番中心に据えて考えていかないと、なかなかいかない問題。これを和東町は非常に重要だということで、ほかの市町村ともども一緒に、そういう考えのもとに、いわゆる参加させていただいて、そして、それなりに負担もさせていただいていると、こういうことでありまして、繰り返しますが、ただいま課長が答弁させていただいておりますのは、ネットワーク推進協議会、そこには監査もされておりますし、全てそこで議論もされておりますので、私はいくつかの中で報告を受けている中では、いつも総会というのがあるわけですから、その中で採択されていると、これを可と受けとめている。こういう状況であります。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

もちろん和東町のこれ出してお金だけで運営されているわけじゃなくて、ただ、そ

ここに参画している以上は、毎年これだけのお金を、貴重ないったら財源を支出しているわけです。結果として、今いろいろ言われましたけども、見ればやはり旧態依然の、結局は、部落解放同盟にほぼ、ここのお金が流れるような仕組みになっているというのが、この組織の実態だと思うんです。

それと、もう一つ、前にも、これは山連のときにも指摘しましたけど、貴重な財源を扱っている割には、大変ずさんな会計がされていると思うんです。今、監査をされて可としていると言われたけど、よくこんなこと可とされるなというぐらいです。会計されていると思うんです。例えば、一般会計の26年度の報告見ますと、例えば、支出の運営費を見ましても、例えば人件費でも290万円の予算で、24万3,000円も不用額を出しているんです。運営諸費という45万円程度の予算でも21万円、半分近いです、不用額を出しているんです。それから、人権啓発イベント開催事業費というのが、これは290万円計上されておりますけども、これでも77万円の不用額を出しているんです。先ほどのいわゆる人権研修会と開催事業というのがありますが、これも110万円程度の予算のうち23万円の不用額を出しているんです。要は、26年度の合計でも170万円ぐらいの不用額を出しているんです。これを、いわゆる決算上で見ますと、いわゆる26年度の決算15%が不用額なんです。これ異常だと思いませんか。金余っておるわけですよ、要はこの組織というのは。それをもし和束町の一般会計に当てはめて、今回の、いわゆる歳入歳出決算の実質収支というのが出ます。これはいったら大変大きい額だと思います。9,000万円以上出ているわけですから、それでも2.7%です、全体の。いわゆる、こういう黒字として出している部分です。例えば、こういう、ある意味そんなに大きくない団体の中で、165万円もの繰り越しを出して、15%もの言ったら、そういう不用額を出しているわけです。こんなこと普通の一般行政からしたら考えられないことです。ですから、こういうある意味、お金が余っていて、使いようのないような、これは前もそうでした。中で、無理やりお金使っていると、それでも余っているという、これは先ほど監査も

されて、私は可としていると言われたけども、このようなことがなぜ可になるんでしょうか。いわゆる、こういう決算を出しておきながら、次の年度どうなのかということも含めていったら、全く反映されていないわけです、そのことが。単に上乘せされて、つじつまが合っているだけという、いう予算になっている。これは明らかにこの決算や、この会計というのは、大変問題があると言わざるを得ないと思うんです。その辺、町長は、ここに参加されている団体の長として、これを可とされる理由はなんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

先ほどの答弁で、少し違った意味で理解されていますので、もう少しちょっと触れてから、ただいまの答弁とさせていただきたいと思います。

いわゆるネットワーク推進協議会という関係市町村と、そして、それを指示する関係民間企業です。入って組織されています。そこには、当然、その議決がある総会で予算を承認されて、決算を承認されます、総会で。その総会にかけられるときに、当然、監査委員さんも設けておまして、監査委員さんが見ておられて、そして、総会でかけて、そして、総会で承認されたものを各、我々は、それは可と見ていると、私が関係監査やって、可と見たと、こういう理解をされているようですので、今、申しあげました内容の現実はそういうことであります。

それと、もう一つは、町村のように会計独立の原則を持っている。これが会計については、年度、独立の原則というのが持っております。しかし、そうやって推進ネットワーク協議会といいますのは、収入源というのは寄附金とか、企業の負担金とか、市町村の負担金とか、年度限られた年度の負担金で賄っているわけでありまして。しかし、事業については多い年と少ない年と、こういうことがありますので、非常に多いときには、負担金を上げるということもなかなかできない。いわゆる企業からの献金

という、その負担金、限度額が決まっております。しかし、そういうネットワーク推進協議会の事業を継続をさせていこうというのが、非常に主眼を置かれている内容でありますので、多い年にはそういったものが超えて出ていくときもありますし、少ないときには果実として、それを残しておく、こういうこともあると思います。そういったネットワーク推進協議会のそういう意味を深めて、やっぱりこういったことを維持して、やはりいつまでもやっぱり人権に関する、やはり山城地域がそういうことが起こらない、人間にとってすばらしい地域にしていこうというのが、みんなが企業も、自治体もみんなそういう観点から継続させていこうという中で生まれているものですから、そのときそのときの負担金があるから、超過したから負担金の増、また、足りないから還付しますということにはなっていないこと。そういう方向で先ほどの協議会の席で認められている内容であります。そういうことでもありますので、和東町としてもそういうことを重く受けとめて可としていると、こういうことでもありますので、ご理解のほどをお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そういう総会にも参加されているわけですから、いったら。そこで、そういう決算も明らかになっているわけですから、今こうやって毎年出しているお金が、これが適切なのかどうかということ、お金がないというんだったら、財政が大変だというふうに言っている割には、何も動かないわけです、これはずっと。要は、こういう全体の15%もの予算が使い残されるというようなことを、要は、何も問題とせずに、裁可をして、可として、そして、次の翌年度の予算にも全くそれが教訓として生かされていないと。こういういったらずさんな会計を、構成団体として町長は可とされると、本当信じられないと思うんです。先ほどそうやって残ったものは、そうやって残しておくと言われたけど、これは全部税金です、ほぼ。こういう団体に、そんなも

の残している意味がどれだけあるんですか。返してもらったらいいんです。そんなことは余っているんだったら。また、どうせまた負担金を出すわけでしょう、毎年。だから、そういう意味でも、大変、甘いといいますか。なぜ、これだけに、この会計に至ってはいつまでも甘いのかなというふうに思わざるを得ないと思うんです。

もう一点お聞きしたいのは、関連した、もう参考までに言っときますけど、27年度の予算というのも、大変ひどいもんです。もう本当に全く前年度の状況を見捨てているという状況があります。それは、またちゃんと見ていただけたらいいと思いますけども、私がちょっと問題にしたいのは、特別会計でもありません、ほかに。この一般会計のほかに。その中で人権情報誌発行事業特別会計というのがあります。ちょっと担当課長にお聞きしたいんですけど、この中で事業収入として26年度の決算で25万3千1,474円というのが収入済み額になっていて、歳出として支出済み額が21万3千4,683円支出されております。不用額8万3千9,317円出ておりますけども、この事業収入というのは、一体何なんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

人権啓発課長、答弁。

○人権啓発課長（井上順三君）

お答えいたします。

各市町村にあります人権情報誌の購入に当たった代金でございます。購入費用ということですが。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

要は、ここでは出してはります人権というやつ。情報誌出されます。それを要は、歳出で発行されているわけです、213万円出して、それを賄うための253万円なんです。それは原資は何なのかと理由は、これは私、事務局に確認しました。城陽市

にありますけど、それを各、いわゆる団体、構成団体の市町村が買い取ってもらっていますというふうに言われた。要は、自分たちの、要は出している情報誌を自分たちで買っているという、いうたら自作自演というんですか。自分たちで要はつくったものを、いうたら、こっちの分担金の範囲で賄うんじゃないくて、別会計で買い取るという、要は、それが事業収入になっているだけなんです。例えば、発行したものをいろんなところにちゃんとどこかに購入してくださいと営業した上で、出ている事業収入じゃなくて、初めから買うことを前提にして、会計が行われているという、これは一体何なんですか、一体。これほど無駄遣いもないと思うんです。しかも、これ26年度の決算見たら、実際に発行経費としてかかったの213万円なんです。だけど、実際に払っているのは253万円なんです。これはどういうことなんですか。これ要はもうけているんですか、この情報誌は。私、事務局に聞きました、それ。これ1部4.32円で買い取ってもらっていますと聞いたんです。それで計算した額がこれですと。でも、実際はかかったのは213万円ですと、だから残ったお金は繰り越させていただきますと、あなたもうけているんですかと、私言いましたけどね。だったら4.32円の、これが高過ぎるん違いますかと、買い取るにしても。これもうけるためにやっているんですかという、そうじゃないでしょう。いったら、一部高いお金で、要は情報誌を買わされているんでしょう、要は。こんな無駄遣いなぜするんですか、町長。これ異常やと思いませんか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡本委員からいただいたご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人権行政、人権にもらう、人権にかかわる問題は、やはり一人一人の人権、固有の人権と、憲法にもそれこそ憲法にもうたわれておる大事なことでありますし、行政のやはり中心に据えてやっていく。これは大事なことであると思います。これは和東町

だけやなしに、関係市町村全部重要であるということ。これは共通しております。共有しております。共有しているときに、これが本来なら町村ごとにもっと広報活動をして、住民に高めていくというのが、本来であろうと思いますが、こうして共通できる内容、特に、和東町だけやとか、木津川市だけやということやないと、人権問題に関しては。だから、お互いに共同で取り組むことができるんやなかろうかということで、共同で出す。その発行主体はどこになるねん。こうなったときに、人権ネットワーク推進協議会が発行主体にしようやないかと、そして、その発行主体が、これは本来の会計の中でやっていく仕事でもないやろうと、町村の固有の話を一遍に引き受けてやるんだから、特別会計を設けよう。その特別会計の設けといかないと、もし、私ども負担金の中でいきますと、人口割も大きく見てもらっておりますが、こんなにもっと和東町で人口の少ないところ、シビアに人口の多いところを見てもらわないと、なかなかいかんということで、別会計にしながら、そしてやってきていると、こういうことでもあります。だから、岡本委員のご質問に、私ずっと聞かせていただいて、ちょっと私と違うのは、入り口のところが違います。はやく言ったら人権行政、人権に関する広報活動、これは町村やったらあかんやないか。無駄やないかという立場と、やっぱりまちづくりの根本は、お互いに住みよい、それぞれの人権を尊重されるようなことをつくっていく。これがまちづくりの基本としてやっていく。この立場の大きな違いの中で、これは無駄やないか、無駄でないやないかと、こういう議論になっていると思います。私、もう少しそれだったら、先ほどのもっとご質問いただくときに、わかりやすく質問いただくとなれば、町長こういうことで協議会決めてるねんけども、町長はそういう中で、こういうふうに申してきてくれと、やっぱり協議会で総会がこんなん決めてねと、町長としてどういう意見持っているの。これやったらもっとわかるんですけど、何でそんなん出すねや、私は一員で、総会の一票を持っている職員でない立場にあるときに、やっぱりどうしたんや、こうしたんやと、全然、この中での協議。だから、結果的にいうならば、議会で議論するより、協議会へ申し出るという

ようなほうがなじむだろうと。そうやって私に言うならば、こういう協議会で町長、こういう考え方はいかなものかという見解を正していただくというのが筋だろうと、このように思っております。いいのか悪いのかという議論の中よりも、そういうことのほうが、食い合うのじゃないかなと、先ほど聞かせていただいて、何かそういうところがあるのかなと、このように思っておりますので、もう少し議論がうまく深まるようにご協力いただけたらありがたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

町長、私がいつ行政による人権問題について、啓発とかそういったものが無駄だというふうに、いつ言いました。いつ言いましたか。今の議論の中で、一回、一言でもそれ言いましたか、私。これまでのいろんな討議の、きょうに限らず、行政によるそういった人権問題等による広報啓発が無駄だと、すべきじゃないと、いつ私が言いましたか。先ほど言われましたよね。私は、いわゆる入り口が違う。私が、そういう立場に立っておられるといいましたよね。それいつなんですか、私がいつ言いました。それをはっきりさせてください。いつ言いました。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

和東町の行政の執行している中での人権行政の予算科目の中で、こういう無駄な出し方がしているやないかと、そして、もう一つは推進協議会の中で団体が決めているやないかと、いかにも、そういう一つの団体を差して、いかにも、そういう無駄だという言い方を意見の中、質問の中の趣旨として、私に入ってまいります。だから、このところは、もう少し議論をしていく。もう少し慎重な言い回しがあるんやなから

うかと、聞くほうが、理解するほうがそのようにとったさかいいて、いつ言いましたかと、いつ言いましたかというよりも、そういうように私がとった発言は、岡本委員からお先にいただきましたので、私が誤解しないように、もう一度すっきりとわかるようなご質問をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは、ちょっとまた視点を変えまして、ことし国保のほうが2,440万円赤字になっています。これを翌年度歳入、国が充用金という形で処理されておりますけれども、4月、5月、6月、現在まで出費、支払いをされている金額が予定されている金額なのか。固まっているのか。あるいは、それ以上オーバーしているのか。その見通し、もう先に2,400万円、先食いしているわけですから、よっぽど慎重に、請求しておきたいやつこばむことはできませんので、それは申しわけないんですけども、その辺のことを十分に考えた中で運用していただきたいと思うんですけども、その点ちょっと答弁お願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

ただいまの質問にお答えいたします。

繰上充用金で2,400万円計上しているところですが、これにつきましては、当初の見込みよりも相当給付費がふえたということが原因で、結果として赤字になったということがございます。見込みにつきましては、平成27年度で、もちろん当初予算の中で組み込んでいるというように解釈します。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

赤字にならないように祈るばかりなんですけども、現在、支払いで回っている金額は、どういう状況になっていますか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

例年の傾向といたしましては、一年の前半です。前半については、どういうわけかわからないですけども、比較的例年並みで推移しているというように認識をしております。年度末から、年末から1月、2月、3月というころには、かなり給付費がふえているというような傾向にはあります。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

これは不可抗力の面が多いので、余り過剰に責めるようなことはさせていただきたくない点はないと思います。税住民課長さんには、この辺で終わらせていただきまして、次、福祉課長さんのほうに、ちょっとご質問を振りかえさせていただきたいと思っております。

予算のほうで拝見させていただくと、総予算が、ごめんなさい。介護保険のほうなんですけれど、ページ数で301ページ、2ページなんですけれど、施設介護サービス給付費、これが2億6,000万円支出されております。これの総支払い済み額が5億余りの金額で、約46%、50%に近い金額が支払いをされているわけなんですけれども、療養所のほうに入居されている方は、和束町で今現在、医療型と介護型の2種類があるわけなんですけれど、何名おられるわけか。ちょっとご答弁お願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

現在、介護施設といわれます特別養護老人ホーム、老人健康施設です。老人保健施設、療養型、特定施設含めまして、申しわけございません。現在は92名、7月末現在92名でございます。

なお、26年度の決算となっております3月末現在でございますが、83名になっております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

施設に入られている方、非常に気の毒なことなんですけれども、ここへ至るまでに、私、思うんですけれども、和東のほうでこういう状態になって入院されて療養されている方、あるいは近隣市町村でも同じようなパターン、地域性とか、職業性とか、そういう形で分析されたとか、和東ならでは、こういう病気が多かったからされているとか、そういうことは、今されていることはないですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えいたします。

介護施設の関係の入所者の特徴でございますが、和東の住民の方、比較的足腰のほう、まず弱ってこられます。ですから、他市町村の方とは若干異なりますが、やはり和東町の各家庭での生活状況に違いがあると思われれます。やはり和東町の住民の方、特に、専業農家の農家戸数も多くございまして、その関係で、やはりなかなか在宅で

介護ができないという状況がございます。どうしても4月から10月まで、この農業の忙しいところで、やはり自宅では介護できないということで、やはり希望としましては施設のほうで預かってほしいという要望がございます。必然的にこの他市町村よりも施設のほうの介護度が高いという傾向になっております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

それで、やはりこれ利用者の方を、やはり一人でも、二人でも少なくしていく方法というふうに、やっぱり考えていっていただきたいと思うんです。この中でも、やはり、これは全国的な話なんですけども、利用者の約、施設の中で入院されている方が、利用者の約5割の方が医師の対応が不要であるとか、そのうちで3割の方は施設や自宅で生活ができるよというふうな形の方も、結構おられるというふうなことが、国のほうの統計でうかがえるわけなんです。高齢者の受け皿となるべき、今おっしゃってました自宅の受け入れ体制です。これはどのように不十分だと思います。和東の職業形態からいうと、だから、これを不十分なやつを、どのような形で十分とは言わないですけども、受け入れ態勢をつくるためには、どのような施策が必要だとお考えですか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、和東町の岡田委員もご存じのとおり、家屋の構造が一つございます。やはり木造の田舎館といわれる建物につきましては、敷居等の段差、また玄関口との段差、多々ございます。また、和室が二間続くような形で、どうしても手すり等が設置しに

くいという状況でございます。ですから、根本的には自宅の改修からまず進めていく。そして、やはり和東町にとって、介護事業所、民間の介護事業所、大きなところとして、和楽がございまして、和楽、例えば、社会福祉協議会、現在、中心的に動いていただいているのが、この2団体でございます。ですから町外からも介護事業所を来ていただきまして、できるだけ在宅介護がしやすい体制を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

答えは大体、私も想像していたような形で、日本の住宅的な構造の対応というものが、やっぱりこれから急がれるべきところにきているのかなと、しかしながら、これは農家で経済的な問題もございましょうし、いろんな形でやっぱり行政のほうも何らかの形の中で、介入をしていかなければならないだろう時期に来ているんじゃないかなと思います。そうでないと入院されている方が、やむを得ず、悪意やないんですけども、長期入院する。要するに、社会的入院になってしまうというふうなことが起こってきているのではないかと思いますので、その辺のことも、これから十分、行政の中で生かした中で考えていっていただきたいなど、私は思っております。

それと、やはりこれから私たち団塊の世代が高齢社会と、高齢者になっていくわけなんですけども、そこで現在、一番問題視いうんですか。注意深く国も注視しているところは、やっぱり認知症の問題であろうと思います。ころばん塾とか、いろんな予防的なことで、いろいろご努力はいただいているわけなんですけども、認知症としてなかなか医者の方に見ていただけない、本人が希望していかないというような状況があらうかと思うんですけども、私が認知症として病院で診察を受けたいと思われる自覚症状はどのようなときに、傾向的に病院のほうで見てもらおうということになっているんですか。それはおわかりになりますか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

まず、認知症の症状でございますが、やはりなかなか本人では気づかないところが多くあります。やはり家族のほうから、ちょっと心配だというお声をいただきまして、特に、福祉課では地域包括支援センター中心に、この支援をさせていただいております。また、高齢の方につきましては、一定かかりつけ医ということで、決まった病院を受診されておる傾向がございます。それでもなかなか、やはり本人が認知症と認められないということもございますが、家族の方と相談しながらこれまでも病院の受診です。そういうのも進めさせていただきましたので、地域包括支援センターが中心になって、家族との対話、また本人への支援させていただきたいと考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

今、ご答弁いただきましたように、やはり本人の自覚をうながすということです。これが非常に大切なことであろうと思うんです。そういったことで施設のほうに入る人も多くなれば多くなるほど自己負担というものが、やっぱりかさんでくるのがシステムの、この法則でございますので、そういう方々がなるべく一遍入られても、またもとに戻ってもらう。今おっしゃっていましたが地域包括ケアシステムというものが必要なわけなんですけども、病院から自宅へという形で介護されて、そして、終わられるというのが、一番理想な形なんですけども、それに対して、なかなか入ってしまうと戻れないということが実情なわけなんですけれども、そこへいくまでの、やっぱり入るまでのケアです。これからもっと力を入れていきたいなと思われている点について、施設、方策なりについて、ご答弁いただきたいと思えます。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

福祉課としましては、これから岡田委員おっしゃいますように、認知症対策に、特に力を入れていきたいなと考えております。

まず、1点目ですが、やはり徘徊の問題がございます。実際、来年度の予算に原課として考えておるわけですが、セコムという会社がGPSを使った徘徊の見守りシステムがございます。一定、宇治市久御山町等で月額負担補助、半額程度の補助も実施されております。

また、ほかの市町村でも徘徊対策といたしまして、服にアイロンプリントで見れば、どこの誰とわかるようなQRコードという、よくスマホで使わせてもらっています。そういうアイロンプリントもございます。

また、靴等に反射材のシールをつけまして、わかるようにすると。そういう形の中で、福祉課としましては、そういう認知症の徘徊対策に力を入れてまいりたいなど。

また、介護が重くならないというお話でございますが、なかなか高齢の方につきましては、幾らケアをしてもなかなかもとに戻るといのは難しいことでございます。当然、リハビリ等必要な支援はさせていただく予定でございますが、やはり高齢化が進むにつれて、当然、その介護度が上がっていくというのは仕方がないということで考えております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

私もいつそのような認知症になるかわかりません。今おっしゃっていただきました

きめ細かな、やっぱり対応をしていただいて、認知症をなるべく優しく導いていただけるように、私も期待をいたしながら、質問を終わらせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

先ほどの件も、ちょっと締めておきますけども、私は極めて具体的な話しております。いわゆる私が問題にしているのは、一般的な啓発云々が無駄だとか言っているんじゃないくて、中身を言っているんです。啓発するにしてもやっぱり税金かかっているわけです。予算を使っているわけです。その使い方がやはりおかしくありませんかということを、極めて具体的に例を挙げて、問題視しているわけです。それをちゃんと構成員であるんだったら、総会に出ているんだったら、ちゃんにご意見されたらどうですかと、これは何遍も言ってきました。それを町長は、問題視されないわけですから。だから、改善されないんじゃないですか。だから、私は具体的に、いつも具体的に話しております。だから、そのことをそういった批判を受けたから、私は全部、人権が必要ないと言っているんだみたいな、そういう単純な誹謗中傷といってもいいでしょう。人が言ってもいないことを、言った言ったと行って、議論をまぜてはるわけです。そうでしょう。私、極めて具体的にこれはおかしいん違いますかと言っているんです。そのことについて、一度もちゃんとした答弁をされない。そんなことでは、毎年このお金が本当に必要なのかどうかということを、いつも言っているのに、全然それは改善されないと、そういう態度にあると思います。ですから、具体的にやっていただきたいというふうに、これはもう要望しておきたいと思います。

それで、次に、平成26年度につきましては公共交通の問題については、4月に、これは一般質問でも述べましたけども、懇話会の提言が出されました。その中身がいか悪いかとか、そういうことは別としても、一定やはり住民の皆さんのご意見も聞く中で、一定専門的なそういう検討もなされる中で出された提言として、それはそれ

で重要な中身だったと思うんです。それを受けて、やはり年度当初に出されたわけですから、やっぱり26年度に、やはり具体的にそれを受けてどうしていくのかが、大変問われた年だったと思うんですけれども、具体的に町として、その提言を受けた後に、一年かけてどのような検討をされて、どういうやはり、どういう場でまたそういう議論をされてきたのか。その辺ちょっとご報告いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

和東町におきます公共交通、生活交通のあり方についてということで、今、ご質問にございましたように、懇話会の提言を、平成26年4月に受けたわけでございます。その後、その提言を具現化すべく協議がどうなっておるかという、委員のご質問でございますけれども、まず、和東基線の提言でございますけれども、いわゆるこのままで推移すれば、非常に赤字補填の額が多くなっていくということで、いわゆる小学校から東の部分につきましては、別路線も検討すべきではないかという提言でございます。それにつきましては、十分に住民への周知を図った上で、今後の社会実験等に移っていくということを提言されておるといところでございましたので、一定、26年度には路線バス対策協議会で一定その報告をさせていただいて、あと利用の現状等も報告させていただいたといところでございます。その中で、具体的な方針等は定まってないといところでございます。

もう一点、いわゆる町営バスの木屋線の問題でございますけれども、これにつきましてもモデル地区と位置づけ、今後の運営形態等にて社会実験を行うという提言を受けました。この提言に基づきまして、いわゆる地域公共交通会議の場で、一定ご意見をいただきまして、この7月から運行しておりますデマンドのタクシーの事業を実施したといところでございます。

それと、コミュニティバスにつきましては、今回の一般質問でも答弁させていただいたとおりでございます。いわゆるコミュニティカフェという、そういう待合所の機能を持つ施設を整備するという提言でございます。これにつきましては、一般質問の答弁にもさせていただきましたように、いわゆる既存の施設、想定されるのが、和東茶カフェ等でございますし、また、位置的な関係から、今後、いわゆる観光案内所を整備していくという計画も持っておるところでございます。その観光案内所につきましても、一定の候補地ということも考えておるところでございます。

なお、町営バスにつきましては、タクシーに移行したということで、現在、車両があいておるところでございますので、その車両をフルに活用できるコミュニティバスの運行を、まずはモデル的にどこかの地域で運行できたらなということで、まだ、具体的には担当課の中でおさまっておるところでございます。いわゆる地域住民を巻き込んだ形の協議会、そういった会議でご協議をいただくまでには至っていないというのが、現状でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから午後２時４５分まで休憩します。

休憩（午後２時３３分～午後２時４５分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

○委員長（竹内きみ代君）

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

先ほど、いわゆる公共交通の関係で、提言を受けての町の取り組みについて報告いただきました。それで、やはりもちろんいろいろと一つ一つが大事な問題ですから、いわゆる節足にはできないことはわかるんですけども、ただ、やはり一般質問等でも指摘しましたように、大変、長年にわたる懸案であるという点でも、やはり一定の速

度を持った取り組みも必要だというふうに思うんです。

それで、一つ気になるのは、いわゆるバス対策協議会というのは、ずっと以前から各区長さんを初め、各団体から集まっていただいて活動していただいてきたということがあるんですけども、26年度は一度、6月か、7月に協議会を開いておられるんですけども、それ以降、ことしに至っては、まだ開いておられないという状況があるというふうに聞いております。それはちょっといろいろ協議会のあり方とかもかかわって、ご意見があつてのことだというふうには聞いているんですけども、その辺の経過については、ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

路線バス対策協議会でございますけれども、平成26年の6月に1回目を開催させていただいて、一定の事業報告をさせていただきました。

それと、路線バス対策協議会としてではなく、3月に、いわゆる最終の区長連絡会を開催させていただいたときに、区長様方につきましては、その場で一定のご報告なり、ご説明を26年度におけます路線バスの運行状況等につきまして、ご説明を申し上げたと、ほかの委員さんにつきましては、いわゆる資料送付で協議会の開催にかえさせていただいたというところで、実質2回開かさせていただいたというところではございます。今、委員ご指摘のとおり、平成27年度におきましては、まだ開催ができておらないというところではございます。平成26年度の最終的な実績と、あといわゆる路線バスの関係の乗降調査を実施はしておるわけではございますけれども、その報告もできておらないというのが現状でございます。ただいま申し上げましたように、さまざまな課題を抱えておるというところではございまして、今後、この和東木津線をどうするかという一定の方針を、ある程度、持った形で協議会を開催できたらなとい

うことを思っておったということでございまして、それが開催のおくれにつながっておるところでございます。重要な会議でございますので、開催をさせていただくというのには変わらないんですけども、いわゆる時期につきましては、また早急という形は考えておるところでございますけれども、ある程度の資料等、そういった方策を持った形で開催させていただきたいというように思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いろんな変則な形も含めて、一定の会議といいますか。報告はしていただいているということですけども、やはり先ほども言いましたが、この問題というのは、大変長い間の懸案であるということもありまして、例えばコミュニティバス一つとりまして、当初、平成13年あたりです。JRバスが撤退して、バスの奈良交通にかわっていった状況の中で、当初の町長が就任された当時の総合計画では、かなり位置づけが高かったんです。しかし、その後、十数年たつ中で、このコミュニティバスを走らせるにしても、大変まちの様子が大分変わってしまったという状況があるんです。店自身がどんどんなくなってきたりとか、拠点となるそういう施設がどんどん、やはりなくなるというか、いう状況の中で、大変、10年前と今ではやはり同じコミュニティバスを走らすにしても、やはり位置づけも変わってくるというふうに思うんです。その点大変やはり1年1年が、大変いろんな状況変わってくるということもありますので、それだけに懇話会での提言というものを、全て私もそれがいいとは思っていないんですけども、ただ、やはりそういう練っていただいた部分を、やっぱり少しでも生かしていく上では、一定やはりスピードを持った取り組みも必要だというふうに思いますし、あとやはり住民の皆さんに、やはりバスや足の、足としてのことを、やっぱ

り自分たちの問題として取り上げてもらう上でも、やっぱりもっと先に情報公開を、私はしていただきたいと思うんです。例えば、乗降調査一つとっても、バス対策協議会に報告するだけじゃなくて、例えば、ホームページでも公開して、ご意見を募るとか。また、今、町内で役場庁内で検討されている中身も、もちろん決定項ではないとしても、やはり方向性としては持っていていただいているので、そういうことも含めて、一定やはりこういうバス問題、交通問題、大変大事な問題ですので、そういう住民への広報も含めて、周知を図っていただきたいし、意見を反映していただきたいと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

委員、今、ご質問のとおりでございまして、住民への周知というのは、非常に重要と考えておるところでございまして。いわゆる路線バスの、いわゆる利用促進という形で、一定の広報はさせていただいておるところでございましてけれども、置かれておる現状につきまして、住民の方への周知という形はなかなかとれていないというのが、現状でございまして。実際、こういった形で路線バスへの赤字補填額につきましても、年々膨らんでおるといって、そういう実情も含めまして、住民の方々に一定、周知させていただきまして、我々、自分たちの足は自分たちで守るといって、そういう機運も高めてまいりたいと思っておりますので、今後、そういった形の周知を進めてまいりたいと思っております。

以上でございまして。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そこは、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひますし、やはり路線バスのあり方について、また、コミュニティバスについても、一定やはりめどをもつて取り組んでいただきたいというふうに、要望しておきたいと思ひます。

それでは、次に、これは86ページに関連するとは思ひうんですけども、この委託料の中で、茶源郷行政情報発信システム整備事業委託料、また、その下の2次版というやつです。こういったものを含めた予算についてですけども、いわゆる26年度、いわゆる光ボックスの普及について、それはそれで努力はいただいたと思ひうんですけども、26年度一年間通じて、どの程度、光ボックスの普及が進んだのか。その辺ちょっと報告いただきたいと思ひます。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

茶源郷行政情報配信システムにつきましては、平成25年度からスタートをさせていただきまして、平成26年度の町政60周年を記念して、いわゆる2次版アプリという形をとらせていただきまして、動画の配信機能等を付加させていただいて、スタートして現在に至っておるといふところでございます。一定の整備率でございますけれども、平成27年3月末時点の利用台数につきましては、いわゆる388台ということとなっております。現在につきましては400台を超えておるといふところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それで、これは平成25年度から始められたもので、確か、平成25年度の最後の

補正あたりで、光配線の整備を受けて、光ボックスの普及を始められたと思うんです。確か、平成25年度の補正、最後のところでは、一応その分で500台という、一応、目標を持って予算化されたと思います。しかし、平成26年度一年通じて400台に至らなかったと、今ようやく半年たって400台を超えるところにきてるという意味では、やっぱり当初、多分頭出しぐらいの思いで500台といわれたと思うんです。しかし、まだそこまでまだいってないという状況が、この26年度の結果でもあったと思うんです。これはもちろん以前の町営放送とは違った難しさといえますか、いうものもある中での事業ではあるんですけども、この結果について、やはり多くの方に、もちろんこれは普及してほしいと、して見ていただきたいという思いで導入されたと思いますけども、実際は、やはりまだ世帯の数のまだ一部にとどまっているというのが、現状ですけども、その辺についての、この結果についてはどのように考えておられるのか。また、その原因については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

ご質問のとおり、平成25年度につきまして、一定500台という形で、平成26年度にかけて設置の予算を確保したというところがございます。この500台につきましては、いわゆる光回線が入る前のADSL等の利用者数等を勘案した形の数値だと認識しておるところでございます。実際、光が開通いたしまして、契約されておられる戸数につきまして800世帯ほどあるという現状でございます。非常に大きく伸びておるところで、全世帯数の約半数が、いわゆる光回線を引いておられるという環境になりました。当然、その中で一定、光ボックスの機器等の機器代、あるいは設置費用につきましては、町の負担で使って設置できるということで進めさせていただいておったわけでございますけれども、なかなか普及が進んでおらないというの

が現状でございます。当然、昨年11月に2次アプリという形で、いわゆる動画の配信をさせていただきまして、一番関心のある保育園等の動画を中心に配信させていただいておるところでございます。いわゆる保育園の保護者の方には、全て設置していただきたいということで、保護者の方にはそのチラシも含む、配布させていただいて、その周知に努めたわけでございますけれども、なかなか設置にはつながっておらないというところがございます。いわゆる、やはり操作性の問題と、あと動画の関係でございますけれども、なかなかメニューがふえていかないというのも現状でございます。現在、茶源郷特派員という形で住民の方々から投稿も募集しておるところでございます。現在、1名の方応募していただいて、その動画も配信させていただいております。今後は、その住民の方々共同した形で充実を図り、情報を発信して、いわゆる800世帯につきましては、全て設置をしていただきたいと、そういう目標をもちまして、今後、また設置に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる光の一応、接続といいますか。というのは、町内の800世帯程度あるということで、それでも今、半数、接続世帯の半数が光ボックスを置いていただいたというのが、今の現状だということでした。いろいろ2次アプリで動画の配信とかいうこともさせていただいて、特に、今、保育園とか、そういった部分での動画を配信していただいたことで、そういう若い世帯に対する啓発もしていただいたんですけども、確かに、今、動画については、特にスマホとかの普及もありまして、自分たちでもうできてしまうというような時代でもありますので、そういう点では、なかなかそれも難しい状況もあるのかもしれませんが、ただ、ちょっと気になりますのは、やは

り約400世帯の接続ということですが、やはりどういう世代です。世代的に、例えば、若い世代、高齢世代、また働き世代とか、いろいろあると思うんですけども、どういう世代が接続していただいているのか。その辺の分析はどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

これにつきましては、過去岡本委員のほうからご指摘をいただいて、分析をするよ
うにということでしたが、ちょっとまだそこまで進んでおらないとい
うのが現状でございますけれども、やはり高齢の世帯でもつけていただいておりますとい
うのは、把握はしておりますけれども、率としてはやはり低いという認識を持ってお
るところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今回の光ボックスの一つの方向性として、当初、町長からもいろいろ言われてまし
たけれども、やはりそういう高齢世帯の見守りであるとかということも含めて、やはりそ
ういう機能を果たしたいという、やはりお話もあったと思うんです。これはこれで大
変大事なことですけれども、ただ、肝心のやはりそういう世帯が、もちろん使い勝
手が悪いとか、それから、あと光に接続すること自身が費用もかかりますし、なかな
か大変だという、本当よく、はっきり言ってよくわかりにくいというようなこともあ
って、なかなか普及が進まない。これがやはり当初の目的との関係でいっても、ち
よっとやはりなかなかそこにいないという状況があると思うんです。その辺、
やはり経費の問題も含めて、もう少しやはり抜本的な対策をとっていかないと、なか

なかややはり一部の方の、何か光ボックスになってしまうという恐れがあると思うんです。その辺はちょっとどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまの岡本委員からいただいたご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ちょっとこの目的が500万円の予算ですが、私はもう一つ、もう少し前に目的を置いて進めてきました。といいますのは、東部3町村が光ケーブルが引かれてなかったと、なぜかといったら採算性がとれへんからということで、西日本では引かなかった。笠置と南山城は特別会計で自分ところで施設は引いたそれで和東町は、こんな何億円もかけて、国がすべきやないかということで、ちょっとそれを頑張ったときがある。これはもう議員さんもお存じやと思います。そしたら、西日本に採算性とれたら引くのかいと、これは極端な話やけど、そのときに、採算性という光ボックス、そしたら500個ほど持っていたら、全部引きますでみたいなところもあるのと、大体、先ほどADSLとかの考えて、これだったら大きく8万としたかて、大きな金額、大きなといったら大きいですけども、何億円とのかを考えたら、大丈夫やないかということで引いてもうたんが、第、最初でした。それが今、岡本委員がいわれるように、もう目的が、光ボックスを普及しようというようなことが、光ボックスを使うて光を附設してもらおうというのが、そのときの目的であって、しかし、せっかくつくった以上は、これを利用しないといけないということで、60周年に向けてアプリの開発をともししてきました。今、岡本委員が言われるように、これまではうち置いているわけじゃありませんので、このアプリ開発、和東町はやはりテレビ行政を進めてきたという経験を生かして、今度は光行政を進めていこうということですから、高齢者の見守りも、いろいろ含めて、この問題の付加価値をもっと使える方法が、もっとあるんじゃないかということ、西日本等、協定を結びまして、現在、協定を結んで、

西日本のほうとともに共同開発していこうということで、第2次まで来たんですが、2次からも、もうちょっと付加価値をつける方向で、今後もまだ進化の途中にあるというふうに思っております。そういう意味で、これからも先ほど課長が答弁しておりますように、いわゆるそれを広めていくのも大事ですし、そうやって、どういうふうにみんなに使いやすい、そして、もっとまちづくりの行政が高まる。今、岡本委員が言われたように、一人世帯、一人のところはどうなっているかとか、みんな双方向できますので、そういったものをできたらいいなと、こういうことで今、進めているところでもあります。ところが、岡本委員も言われたように、スマホとか、ああいったものが全部そういった機能を持っておりまして、なかなかこのところは、普通簡単には、なかなかいかへんというのが、今の現状であります。そういうところであるからこそ、このICTUの研究というのを、国段階に合わせて、今、西日本の会社と協定の中で、今やっておると、そうやって和東町で本当にどういうものがあるのかというのを、これからも、これで最終にするんじゃないし、もっとみんなに使うてもらえるようなものも開発していこうということで、今やっていると。こういう方向性の中で進めているということでございますので、一つ、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

高齢化が年々増加し続ける今日、和東町においても例外ではありません。共同事業拠出金において、人間ドック検査委託料が317万9,304円、また特定健康診査委託料は70万6,000円となっておりますのが、26年度人間ドックを受けられた人数は、どれぐらいおられるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

お答えをします。

ちょっと今、資料を確認してから答えさせてもらってよろしいですか。済みません、人間ドックの受診者数ですけども119人、特定健診につきましては332人ということになっております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

これは、毎年同じような方が受けられておられるのでしょうか。それとも、年々違う方が受けられておられるのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

人間ドックにつきましては、ほぼ固定されているようです。

それと、特定健診につきましても、特に、人数が極端に変わったりしていないということで、一定、決まった方が受けられているというように認識しております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

予防医療は、ますます必要で、これらの健康診査によって未然に病気が発見された方は、どれくらいおられますでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

正確には把握しておりませんが、これによって事前に疾患等見受けられた場合は、その旨、本人にお話して、そこから健康指導等を受けるように指導しております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

今後、このような取り組みを、どういう形で継続されていくかについて、お答えください。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長。

○税住民課長（中嶋 修君）

お答えいたします。

人間ドック及び特定健康診断につきましては、事前に病気を疾病の予防と重症の病気を防ぐという意味では、意味があると思っています。それによって療養費を抑える工夫もできると考えていますし、今後、今以上に人間ドックなり、特定健診の受診者数をふやすような工夫をしてみたいというように考えています。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

ますますこのような健診というものを、継続されることを希望いたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

済みません、先ほどの話、1点だけ、もう一回聞いておきたいんですけども、町長のいわれることそのものは、これが今、過渡期だという話で聞いておるんですけども、

ただ、やはりこのままでいきますと、一部の方しか、やはりその恩恵がいかないという状況になるのは、目に見えているというふうに思うんです。ですので、やはり、ただ現状を見ますと、これは全ての世帯に、いうたら光に接続しないと、これはもう置く意味がありませんから、そういう点では、やはりその世帯の自由に任されている部分もありますので、全てを全部網羅することはできないとしても、やはり希望される方が、やはり何かを壁になって、接続してもできないと、特に、高齢世帯なんかでは、特にそういう年金暮らしではなかなか難しいという状況がありますので、その辺はやはり一定の対策が必要じゃないかというふうに思いますので、そこは、ぜひ検討いただきたいのと。

もう一つは、いわゆるアプリをふやして、いろいろ充実してはいただいておりますけれども、どれだけの方が、つないでいる人でも見ておられるのかということがあると思うんです。いわゆる町の放送というか、サイトを。結構いろいろ聞いている中で、置いてはいるけど見てへんという人も結構いますし、なかなか操作のことも含めて、なかなかもう一々見ないという方もおられるんです、結構。だから、そういう点では、やはり一度、利用者の利用状況であるとか、また、そういう意向調査なんかも一度されるべきじゃないかなというふうに思いますので、そこもぜひ、これはちょっと要望だけしときたいというふうに思います。

それと、次に、今、井上委員のほうからお話がありましたことに関連して、私のほうからもちっとお聞きしたいんですけども、今、人間ドックについて、年間119人の方が、それはそれで受診されていると。しかし、ほぼメンバーといたら悪いんですけど、受けられる方が固定化しているということがありました。やはりそこは、新規、いわゆる本当に新しく希望される方というのは、どれだけそれが受けられるような条件が保障されているのかということが、1点あります。その仕組みというのが、やはりどうなのかということをお聞きしたいのと。

それから、やはり5割負担という、このやっぱり高い負担です。これはもう府下で

も異常な高さです。これは普通3割です。国保であれば、国保は普通、窓口3割です。だから、一定やはり合わせて3割負担というのが、ほぼほかの自治体でもそうなっています。伊根町など、進んだところでは1割負担という状況もあります。それはいろんな方に受けやすいにしようという、それによってやはり早期発見を進めて、医療費を少なくしていこうという、そういう目的もあると思うんです。そこから考えても、やっぱりこの5割負担というのが、一つの大きな壁になって、やはりなかなか受けたくても受けられないという状況が、私はあるんじゃないかと思うんです。そういう負担をできる方しか、いったら受けられないというのも、やはり私はあるんじゃないかと思うんですけども、その辺、先ほどの新規の方が受けやすい仕組みになっているのかも含めて、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

お答えいたします。

人間ドックにつきましては、自己負担が5割ということで、人間ドックの検査料そのものが、かなり高額となっておりますので、5割負担ということでも相当な負担となっております。ただ、これを1割とかいうような話には、なかなか近隣の状況も見ましても難しいというように考えております。

それと、もう一つ健康診断につきましては、自己負担1,000円、後期の方につきましては無料という形でやらせていただいていますけども、これを仮に1,000円も自己負担なしにできるということ、仮にやって医療費の高騰を何とか防げるというようなことがあれば考える余地はあると思いますけども、今のところは、とりあえず今の状況で進めていきたいというように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

私が聞いているのは、ほかの健診事業はもちろん、それはそれで後期高齢がやっていただいたように、一般の特定健診等についても、以前は無料でしたから、以前は。それをもとに戻してほしいというのがありますけども、私が聞いているのは、人間ドックの、先ほど固定化しているという話がありましたから、新しい方が優先されるのか、そういう仕組みも含めて、そういう仕組みがあるのかということ、ちょっとお聞きしたので、そこをお聞きしたということなんです。

町長にお聞きしたいんですけど、確か1割負担とかいうことまで、私はぜひ考えてほしいと思いますけど、ただ、やはりせめて、やはり3割です。国保の窓口負担は3割なんですから、人間ドックの受診も、やはりそれに合わせて3割にするというように、やはりもう最低限の、やはり問題じゃないかと思うんです。これは、特別何かすごいことをしてほしいというんじゃないかと、これはもう普通なんです、そこが。何で人間ドックだけ5割なのかというのが、やはりまだ理解されないと思うんです。だから、やはりそういう5割もの高額の負担を、やはり考えたら、やはりどうしようかなというふうに思う方が多いと思うんです。でも、これだけやはり負担もふえてきて、大変な中で、大変大事だけでも、でもそれを払うんやったらどうしようかなと思われるのは多いと思います。だから、そういう点では、やはりせめて早急に、やはり3割負担に戻していくということが、私は必要だと思いますし、そういう今後は、やはり受診者をふやしていきたいというんだったら、せめて、そこの普通の状態に戻すということが、まず大事だと思うんです。そこはちょっと町長にお聞きしたいし、その仕組みについては、ちょっと課長からお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

これは当初、今もありましたように5割負担というのは、今もありましたように、国保が非常に厳しい中で、そうやって厳しい予算の中でふやすことができない。しかし、人間ドックは広げていきたいということがありながら、その枠、それがいつも限定されてきたと、こういうところから、やはりいろんな声が上がってきたというところの中で生まれてきた問題であろうと思います。今、ふやしていくという方向では、新しい人には本来5割になる前の負担でもよかったんじゃないかなというご質問ですが、ふやそうということを考えていく中では、新規を開拓という中では、一つの方法だと思しますので、これは、また今、経過がありますので、原課で十分に議論してもらおうということも大事かなと、このように思っております。

それと、これはやっぱり先ほども合わせて町とすれば、やはり病気に早期発見してやるというのは、基本的には早期発見に努めているわけですから、これは茶源郷ポイント券とか、付与して促進するとか、いろいろとっているわけですから、そういったことの、いろんな人に受けてもうて、事前に受けてもらうということでもありますので、そういう趣旨から、今、岡本委員の言うておられるのも、そう別格な話ではないと、私は思っておりますので、この辺は、原課のほうでもう少し議論していただいて、その中で検討していくと、こういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

私のほうからは、その仕組みのほうについて、お答えしたいと思いますけども、人間ドックにつきましては、一定期間、受付機関を設けております。その機関の中で、申込者が予定の人数以内であれば、どの方も受診ができるということになっておりますけども、指定機関と対象人数が、それぞれ決まっておりますので、全体では枠内に入っているけれども、その指定機関で、例えば枠の中に入れられないというようなことも発生しています。そういう意味では、希望する指定機関でどうしても受けたいという場合は、

抽せんになりますけども、実際は総枠でいいますと、受付機関の中で募集以内の人数で、今のところは足りてますので、新たに申し込みをされてるということであっても、受診可能ということとなります。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

それでは、26年度決算ですので、ちょっと数字のことでお聞きしていきます。

きのう岡田委員のほうからも不納欠損でしたか、ちょっと聞かれておりました。この決算審査書の中の第6条の中で、収入未収額の比較ということで載っております。26年度は5,100万円、25年度は6,000万円ということで、今年度は下がっておるなど、こういう見方をしておったわけです。普通会計、一般会計合わせて1億1,000万円ですか。去年より若干下がっているなど、このような見方しとったんですけど、第7表を開けてみると未収金が特段ふえている。これは私、委員会で若干お聞きいたしました。その中で、例えば、簡水、25年には、これゼロいうんか、白紙なんか、ちょっとわかりません。今年度は355万6,000円、こういう数字が上がるとるんです。これについてどのように建設事業課長は把握しておられるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

24年に65万8,000円、平成24年度に65万8,000円、25年度がなく、26年度に355万6,000円ということでございますけども、その処分です。いけば不納欠損処理をしてなかったということございまして、25年度の不納欠損処分はしてなかったと。今年度は、先ほど言いましたように死亡されている方、また

行き先がわからない方につきまして、企業会計というんですか。これはうちのほうの特別会計の中で、なかなか収入が見込めないというものを、そのまま会計の中に置いていても、会計上では不適切であるというようなことで、弁護士の先生とご相談させていただきまして、一応、この分について会計上、先ほど言いましたように、債権は持っておりますけども、会計上の中からは不納欠損ということで、数字は落とすということの処理をさせていただきました。そういうことでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

そうすると、26年度の例えば下水道いきましようか。未収金581万円、この不納欠損も何年たてば不納欠損にするんですか。例えば、もう全然もらえないから欠損にするという見方でよろしいんですか。一応、年数は切っておるんですから、そこらはいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

水道につきましては、市債ということで、民法上、処理される金額でございます。お金でございます。また、下水道につきましては、これは条例の中で整理されまして、税金と同じような形でございます。ですから、5年で時効成立ということで、条例上の、もう法律上の中で処理されていくものでございまして、水道と下水道とは若干、不納欠損の考え方が違っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

5年で時効ですか。そうすると、例えば簡水、これ給水停止にやれやれということはあるんですけど、しかし、やったら町長、これ給水車無駄になるという配慮があって、命にかかわるなど、こういうことだと思います。これは町長甘いんです。1回やってください。そうすることによって、やっぱり払っていかなくてはあかん。いう気持ちも出てきましょう。そう一遍、そこらを悪質なところですよ。それぐらいの気持ちをもたないとだめです。

それと、使用料、これ今まで過去3年、2年ぐらい前ですか。各担当事業課で徴収に歩いておられました。今現在の徴収率はどれぐらいになっているんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

現在という数字は、今、持っておりませんので、何ともお答えできないんですけども、26年度決算につきましては0.5ポイントですか、収納率が悪いところがございまして。これにつきまして、ちょっと若干人事異動の関係で事務的に、本来、集金業務、私ども動かなきゃならないところはございましたけども、そのあたりがちょっと弱くて、集金業務がしっかり出納閉鎖までにできなかったというようなところがございますけども、現在、鋭意お宅を訪問させていただきまして、集金させていただいております。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

去年の数字はわからないから0.5ポイントといわれましてもわかりません。これは90台は載っておるんですか。いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

ちょっと私、今、水道の関係でよろしいですか。簡易水道の関係でございますけども、26年度につきましては、25年度収納率が99.25で、26年度につきましては99.05ということで、0.2%、25年度より落ち込んでいたということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

毎年こういう数字ばかり言うてると、いかななものいうのか。やはりこれは、これだけの未収額云々ということで、のってるから、これはいうとかなないけません。これはもうこのぐらいにしときます。

次に、町長に一つ、全体的な中からまちづくりについて、お聞きいたします。

和束町が、これまで第4次総合計画の中で、交流人口25万人をふやしてまいりました。そうした中でも地域づくりを進めてこられました。また、多くの民間団体、ボランティアの方もまちづくりに取り組んでいただいたと、このようにして思います。平成21年には早稲田大学から来ていただいて、それから25年には美し村連合に加入いたしました。それから、また25年度には、このマウンテンバイクのこともやっていただきました。その中にも、先ほど言いましたように、多くのボランティアの方々から取り組んでいただいて進めてきていただいたわけでございます。今後、このまちづくりを進める上で、職員の育成が、私は大変大事になってくると思うんです。これまでも多くの職員が人材育成されておりましたことを、大いに期待をしております。

そこで、平成26年度のまちづくり事業、いろいろありました。課題もあります。その評価を今後、評価とまた課題について町長はどのように対応していくのか。ちょっとお聞かせいただきたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

一つは交流人口なんですが、第4次和東町の総合計画が交流人口25万人を目指していると、こういうことですので、現在、達成できたかというたら、なかなかこの数字は達成できていない、大変な数字であります。この27年度をもって、その第4次総合計画の前期計画が終わり、28年度から後期に入るわけで、今そういったところのまちづくり計画を、今、進めていると、こういうことなんですが、今、まちづくりで非常に重要なことは、この総合計画の大きな特徴は、交流人口とうとってますが、もう一つは、和東町のまちづくりを協働していこうという、協働と、住民協働とか、それと和東町の住民だけやなしに、和東町を第2のふるさとにしようと、また支援していこうと、こういう交流人口をうとっているわけですから、交流の相手方に対して、開放して、そういう人たちとまちづくりを進めていこうというのが、基本になっております。そういう意味では、今、大きくこのところ転換されて、これは和東町ではありませんが、もう日本全体が地方創生というふうに言われて、非常にまちづくりというのが、大きなウエートを占めておりまして、担当部署も国にはできているわけです。それと財源も国の施策の中に含まれております。当然、和東町もまちづくりを進めていかないと、やはりこの維持というのが、非常に苦労していきます。現在、和東町の類似団体からいいますと、5,000人の人口が切りましたから、和東町は南山城村と類似した、いわゆる規模ということになります。そうすると、これから将来職員数も、南山城との数字そのものが、基本同じようになってくると、多いか

少ないかというところへ、こうやっていくと、これはまちづくりも大変になってきますので、何とか人口を維持していこうとか、今、みんなが立ち上がって、やはり将来維持し得るようなまちづくりのために、今、職員一同頑張っておりますし、もちろん、それは住民の協働につながる方向で、何とかそれぞれ頑張っていこうということで、今、取り組んでおります。当然、この協働を進めていく上においては、役場だけではいけませんので、そういった大学とか、企業とか、またいろんなまちづくりの団体だとか、そういうことと一緒にあって、今、連帯をしながらまちづくりをしていると、こういうことでもあります。こういう方向は、私は間違いないであろうというふうに思っております。行政で、何でも行政やというところは、実行委員会方式とか、広く住民に開放してやらせていただいたり、今へと方向は変わってきています。そういう方向が、これから先に内容の充実を図っていくべきだというふうに思っております。

私は、一番当初、今から十何年初めて町長にさせていただいたときには、これはまちづくりは何も行政だけじゃないと、企業も学校も一緒になってやっていかなきゃならないん違うんかなと、こんな思いを持っていたときがあります。そういう方向で、今、企業も大学も一緒になって地域づくりしようということで、今、インターシップとか、いろんなものがはやってきて、今、協定も結んでいるところがあります。和東町も早稲田大学とか、一番当初は神戸女子大学との旅する公開公座今度、また10月に入れば、講座も教育委員会にもってもらえますが、ああいったこととか、非常に同志社の女子大学と観光関係でインターシップとっている。そうやって早稲田大学等を持ってきたと。こういうような中で、大学との協定をいち早くからやってまいりました。

それと、企業も商工会を通じて、いわゆるブランド、ジャパンプランドということの確立をともにしてきて、やってきて、企業とのつながりも、もう皆さんご存じのとおり進めてまいりました。こうして、いろんなところでやって、雇用促進協議会ということで、新しい中での雇用を見つけ出していこうと、こういう方向になってきたん

ですが、これ一つやっぱり、一つにまとまって大事なことは、一つのうねりとして、
そうやって地域づくりになればいいのになと、今、私は非常にこれは一本にまとめて、
共有しようということで、今、一生懸命になっておりますし、和東町のまちづくりで
進んでいることを、何とか住民に知らしていこうとか、今、いろんのはやりのフェイ
スブックとか、いろいろあるんですが、あんな内容とか、いろんなことで和東町のま
ちづくり知らして行って、そして、住民の協働、そして、他町村の協力もいただこう
と、こういうことで、今、進めているところであります、これには、私は間違いな
い、一つの方向だと思っております。

それと、合わせて今、京都府ではお茶の京都、今、美しい村というのが、一番いい
のが、お茶の京都とか、これはそれと学術研究都市との連携を東部との連携をいかに
進めていくか。これは京都府のほうでも非常に力を、今、入れておられます。お茶の
回路と合わせて、犬打ち峠トンネルが、今度、新名神が、35年に合わせて知事は、
やはり完成をさせていきたい。できれば、一日も早いこと、一年も早いこと、これを
開通したいと、こういうことに大きく変わってまいりますので、そういうことを見定
めた中での、今後のまちづくりは大事になってくると思います。そういう意味で、京
都府と連携したまちづくりをとっていくのは、非常に大事だという観点から、うちは
いち早くから、ここにも来ていただいておりますが、地域力推進課を設けて、そして、
京都府の府民力推進課、京都府と連携とりながら、今、まちづくりを進めていると、
こういうところであります。今後も京都府と連携をとりながら、京都府の大きな流れ
の中で、和東町のまちづくりは進めていかないと、それはお茶の京都、それから、こ
のお茶の景観を世界遺産に持っていこうと、十分、いろんな環境の文化的価値をどう
高めていくとか、いろんな施策が今、和東町を中心に検討してもらっております。そ
れとあわせて、いわゆる合わせたまちづくりというのは、これから大事だと思ってお
ります。これが、非常に今、重要な時期にとりかかっている、非常に間違ったら大変
なことになる、今、年であろうと思っておりますので、これからもこういったことを

議員の皆さんにもご理解いただきながら、一緒になって今、取り組んでいく。このことが大事だと思っておりますが、もちろん職員も一丸となって今、まちづくりに取り組んでおりますので、一つよろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

熱い思いはわかりました。私、ちょっと疑問に思うのは、町長が一生懸命に旗ふってやっておられます。やろうやろうと、しかし、職員、住民さんはどうか知りません。何か職員としては、何かちょっと一歩引かれたような、言葉どういったらいいんですか。ちょっと後ろにいたような、町長、一生懸命前向いて走っているんですけど、職員も一緒についてこないと、このように、今、私の目には映るんです。というのは、例えば、茶源郷祭りは全課の職員上げてやっています。しかし、担当課であるマウンテンバイク、いろいろな催しもあります。これはもう例えば農村やるなら農村やるでいいやないですか。これはこれでええやないかというような考えにあるのかなと。だから、そうじゃないと、課の一人のもん、誰でも時間のあいているものは、ひとつ協力しようやないかと、こういうことが、ひとつまちづくり、職員の育成になると思うんです。町長そこらが、私わからないんです。町長、一生懸命前向いてやっていることは、私は理解しています。こっちの見方としては、もうちょっと、ちょっと違うんです。そういう思いがあるんです。町長どうです。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今の和東町のまちづくりを進めていくにおいては、今、職員の話が出ましたので、職員の定数管理は持っております、これはもう議員の皆さん方でご承認いただいて、数字持っております、今現在、職員の数79名と、こういう形で、今やっております。

す。それぞれの課、それぞれの部署で、それぞれの大事な問題を、今、事業として進めているわけであります。そういったことを第一専念をしながら、やっぱり自分の当面の与えられた仕事を大事にしながら、もう一つは和東町の方向として、将来どんなことをしていかなとあかんねという、例えば、会社で勤めておられる方が、会社に勤めておられることを第一にして、そうやってまちづくりに参加していただいていると、これと一緒に、和東町という会社で勤めながら、まちづくりにどう参加するかと、こういうことであるというのは、ある意味は、それぞれ一人一人の職員の自覚の問題もあろうかと思えます。こここのところを、やっぱりどうしていこうかねというところは、やはり私たちも頑張っていかなきゃならん問題ですが、また、一つには、なかなか現状として、それぞれうまく配置できているのか。いろんな問題点がありますので、そういったところで、精いっぱい頑張っている、ということもありませんし、一概になかなか厳しい状況にありました。これは、さらに今後、類似団体、人口が減ってきて、職員を減らしてくる。まだ、これから20人を減らすとすれば、どういうことになるかということになりますし、また、減らさなかったら、まちがやっついていかない。基準財政規模いろんな意味で、需要が認められなかったら、これは交付税が減ってくるわけですから、財政規模がもたないと、こうなってくると、まちまっ大変でありますので、やっぱり私たちは何とか人口を減らさんまちづくりを、まずやっついていこうという考えが、みんな持っていないと、いずれかは自分の首にかかってくるというのが、もう目のあたりにわかったんです。だから、何とか今の若い人たちが、将来もやっぱり和東町存在、ここへ和東町入ってきていただいたんですから、和東町で、やっぱり存続しよるような、やっぱりまちづくり、行政水準を上げていこうと、これは一致協力して、これからも取り組んでいかなきゃならない問題やと、私も認識しております。私の与えられた中では、その点頑張って、そういう方向に持っていけるように努力していきたいと、このように思っています。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

職員の育成が、大変これから必要となってきます。この育成という中で、京都府に出向いたしました。こっちへ帰ってきて、さあ一線で向こうで学んだことをちょっとでも生かしてもらおうと思ったら、退職してこれはもう町長ご存じです。こういうことが、多々あるんです。せっかくそこまでやりながら惜しい人材やなど、またやめられた人でも、再任用ですか。それについても惜しいなと思うような方もおられます。これは個々の事情でやめられたから、それは仕方ありません。そういうことが、やっぱりこれからだんだん必要になってくると思う。職員の規律というのが、それについては、副町長が担当だと思えます。副町長の一つ意見もお聞かせください。もうそれで終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

今、畑委員さんのほうから職員の規律も含めまして、ご質問がございました。

まず、イベントとか、いろんな事業はたくさん、和東町で1年間やっております。その中でも茶源郷祭りに関しましては、これは実行委員会方式でとっております、実行委員会の会長が町長ということになっておりますので、これはもう職員一同上げてやっていかなきゃならないという認識を持っております。ただ、ほかのいろんなイベントにつきましては、それぞれの団体が主催になっているところもあれば、地域が主催になっているところもございます。そういったところは、そこが基本的に中心になってやっていただいて、あとは職員が日ごろのボランティアとか、いろんな意味で、まちづくりに参加していくと、これは自主的なもんもございます。

あと、課がそこに入っていくときもございます。ケース・バイ・ケースでそういったことは動いていくと思います。早稲田のほうから、平成23年度から地域の職員の

意識改革ということで入ってきていただいております。研修にもいっていただいております。今後、若い子が和東町を担っていただっていくという意味からも、研修を深めもって、将来の和東町を担う職員さんを育てていきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑を終結します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、岡本委員、反対ですか。

○7番（岡本正意君）

反対です。

日本共産党の岡本です。

私は提案された決算認定のうち、認定1号、3号、4号、5号、6号、7号について反対討論を行います。

まず認定第1号 一般会計についてです。

平成26年度は、4月から消費税増税が強行されたことに加え、増税や円安の影響による物価高が暮らしを直撃しました。さらに消費税増税と同時に年金や生活保護の削減、医療費値上げ等が実施され、「消費税増税は社会保障充実のため」というそ、ごまかしが浮き彫りになりました。このような中で住民生活と地域経済をどう支え、守るかが26年度の予算執行の上で最も大事な視点だったと考えますが、増税や負担増から暮らしを積極的に支援する取り組みは甚だ不十分でした。

その一方で、実質収支額は約9,800万円の黒字を計上し、それとは別に基金積立額も2億円を超え、実質約3億円もの黒字決算となりました。黒字や「貯金」が一

概に悪いとは言いませんが、住民生活への支援や還元を行う一定の財源があることは明らかであり、それが十分に活かされておられません。その背景には消費税増税や社会保障削減などを強行する政府のやり方を町長が無批判に容認し、暮らし破壊への危機感が余りに乏しく、その影響をまともに見ようとしない姿勢があると考えています。政府言いなりでは住民生活や地域を守る知恵は生まれません。地方自治体の役割を自覚した行政を望むものです。

本決算における各施策についての評価等は今回は省略いたしますが、1点だけ指摘しておきたいのは、相楽東部広域連合、とりわけ教育委員会の連合による事務は直ちに直視しやめるべきという点です。連合による教育委員会の運営は何ひとつメリットはなく、住民と議会から教育行政を遠ざけ、密室化させているだけです。何度も申し上げますが、教育委員会の統合は、子供たちの教育を出発点にしたものでなく、専ら財政上の都合から住民、当事者の声も聞かずに決定されたものです。そのような、子供にも胸を張って言えない行政は直ちに直視し、連合の事務から各町村の事務に戻すべきです。

以上で反対討論といたします。

次に、認定第3号 国民健康保険特別会計についてです。

私は、平成26年度予算の審議の際、国保について五つの点で改善を求めました。

1点目は、国保税の負担は限界であり、法定外繰り入れも行い、少しでも軽減を図ることでありましたが、甚だ不十分だったと思います。結果的に、現年分で新たに711万円の滞納が発生し、過年度分では約520万円の不納欠損を計上してもなお、約2,500万円の滞納を残しました。これは高過ぎる国保税こそ原因であり、徴収強化だけでは限界があり、国や府の抜本的な財政支援なしには解決できない問題です。国保運営の一元化よりも真剣に財政支援の強化を求めるべきではないでしょうか。

2点目は、法的にも条例でも保障されている税や一部負担金の減免や徴収猶予を適切に行うことではありますが、これも全く改善されませんでした。制度の周知さえ行わ

れておらず、直ちに改めるべきです。

3点目は、短期保険証の発行をやめることですが、発行は続いております。正規の保険証が渡されないことを原因にした早期発見・早期治療のおくれによる死亡や重症化が全国的調査でも明らかになっており、明らかな人権侵害です。短期保険証を発行しなくても納税指導等は可能であり、行政が優先すべきは被保険者の命と健康を守ることです。直ちに発行をやめるべきであり、最低でも18歳以下の子供には無条件で正規の保険証を発行していただきたいと思っております。

4点目は、人間ドックの受診負担を現行5割から3割に戻すことですが、これも改善されておられません。予防事業である人間ドック受診負担が5割というのは府下でも異常な高さであり、財政難のツケを回すべきでなく、そもそも財政難の原因でもないこの事業にしわ寄せをする理由は全くありません。質疑でも明らかになりましたように、受診者が年々固定化をしている、そういう状況があります。その大きな壁になっていることは、明らかではないかと思っております。直ちに改善すべきです。

5点目は、税機構への機械的な移管はやめる点ですが、この点についても改善されておられません。国保税の滞納への機械的な徴収強化は、被保険者の命と健康維持に直結するものであり、丁寧な実態把握と対応が重要ですが、徴収率を上げるだけが目的化している税機構に、そのような対応は望めません。直ちに改善を求めます。

次に、認定第4号 簡易水道特別会計です。

平成26年度においては、消費税増税に伴う税率アップ分の水道料金への転嫁が行われ、実質的な水道料金の値上げとなりました。町の判断で転嫁せず据え置くこともできたにもかかわらず、機械的に転嫁を行ったことは、暮らしを守る観点から適切とは言えません。決算上も、1,000万円を超える黒字を計上しており、十分対応できたものと思われまます。

以上の点を指摘し、反対討論といたします。

次に、認定第5号 下水道会計についてです。

一つは、簡易水道と同様、増税に伴う税率アップ分の下水道料金への転嫁が行われ、実質的に値上げとなった点であります。

二つは、接続にかかわる住民負担への支援が依然としてないまま、接続率がなかなか上がらない現状が、事実上放置されている点であります。

以上の点を指摘し、反対討論といたします。

次に、認定第6号 介護保険会計について、反対理由として、特に2点指摘いたします。

第1点目は、高過ぎる保険料や利用料に対する対策がとられていない点です。

26年度の保険料は、精華町に次いで府下で2番目に高く、多くが国民年金に頼っている本町の高齢者にとって既に限界を超えた状況にあります。それは、年金天引きの対象にならない、特に、低所得の高齢者を対象とする普通徴収の被保険者の26年度の納付率は約81%にとどまったことにもあらわされています。

このような現状は、町としての保険料や利用料の軽減策が必要であったことを浮き彫りにしておりますが、26年度においても町独自の減免や軽減は行われませんでした。26年度の事業勘定の決算は、約780万円の黒字を計上しており、この額は、普通徴収の年間保険料の調定額を上回るもので、減免や軽減策を実施する条件は十分にあったと言えます。

2点目は、26年度においても保健サービスとして利用できない、提供できないサービスを残している点です。

地域密着型サービスがその典型であります。これは保険制度の根幹にかかわる重大な問題です。府下でもトップクラスの保険料を負担させておきながら、希望しても利用できないサービスがあることは、制度上の欠陥であり、悪く言えば詐欺にも等しい問題です。サービス基盤が整備されないのは、特に、国の責任が決定的であり、安心できる介護制度を補償するよう強く要求する必要がありますが、保険者である町としての方向性自身が定かでないことにも、大きな責任があります。

平成27年度において改定された介護保険は、さらに保険制度として体をなさないほどの大改悪が強行され、安心介護はますます遠ざかる一方でありますが、保険者として高齢者の生活と尊厳を守り、保障する立場から政府に対し毅然とした要求を行うよう強く要望し、反対討論いたします。

最後に、認定第7号 後期高齢者医療会計についてです。

「姥捨て山」と批判されてきたこの制度の害悪と矛盾は年々深刻となっております。平成26年度においては、広域連合が基金をつぎ込んだこともあり、保険料値上げは抑制されたものの負担は減っておらず、今後のさらなる負担増は避けられない状況です。

その証拠に、昨年安倍政権が強行した「医療・介護総合法」によって、これまで「低所得者対策」として実施されてきた最高9割の軽減措置を打ち切ることが決められ、大幅な負担増が押しつけられようとしております。高齢者に果てしない負担増と医療切り捨てを強いる制度による事業は到底容認できませんし、一日も早い制度廃止を願うものです。

またあわせて、本町の事業として実施されている人間ドック事業は、独自に実施していること自身は評価できますが、負担が国保と同様の5割負担と法外に高額であり、負担軽減が必要であることを指摘し、反対討論いたします。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございますか。

5番、井上委員、賛成ですか。

○5番（井上武津男君）

賛成です。認定第1号です。

私は、認定第1号 平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

高齢化でふえ続ける年金や医療などの社会保障費を賄うため、17年ぶりに消費税率が見直され、5%から8%となり、住民生活に大きな影響を及ぼした年として平成26年度がスタートしました。

住民生活の厳しさと同時に、本町の一般会計においても町税が対前年度2.7%の減少、地方交付税が2.9%の減少となり、一般会計の根幹となる財源が5,898万円の大幅な減額となりましたが、歳出の決算規模を見てみると、34億4,647万4,000円の決算額となっています。

10年前の決算額と比較した場合は、約7億7,000万円の増額であり、財政状況の厳しい中ではありますが、多様なニーズに対応するため、国・府支出金等の財源を確保しながら、和東町第4次総合計画に沿って、きめ細かな事業が実施された結果であるといえます。

住民の暮らしの安心と安全を目指して、町道山口線の拡幅改良事業、門前橋のかけかえ事業、また町営住宅の建てかえ事業などを進められるとともに、和東保育園における完全給食実施による子育て支援対策、地域包括ケア総合交付金事業を活用した高齢化対策など、人に優しいまちづくりを進められました。

また、湯船森林公園を活用したマウンテンバイクランドの整備は、スポーツ振興による新たな交流人口の拡大が期待できるものであります。

その他・動画や住民との双方向機能を有した茶源郷行政情報配信システムでは、一部の動画を除いて、町外の方も視聴できるシステムとして機能改善されるなど、茶源郷和東のPRに向けて事業を展開されています。

そして、現在、人口減少という構造的な課題克服に向けて、地方創生という時代に直面しており、地域の特性を生かした戦略を立てることのできる自治体職員が求められています。そうした中において、人材マネジメントの育成を図るなど、まちを活性化していく職員の育成にも力が注がれています。

平成26年度は、町制施行60周年の節目の年であり、60年の歩みを振り返りま

すと、南山城水害や財政危機などさまざまな苦難を住民とともに乗り越え、基幹産業である茶業を主軸としたまちづくりを進められてきた結果、本町の茶畑景観が日本遺産として指定を受け、その茶畑景観を地域資源として、交流人口の拡大に向けたまちづくりが進められているかと思えます。

今後も、地域資源を活用したまちづくりを住民とともに進められますとともに、観光産業による新たな雇用の創出や、交流人口の増大による地域経済の好循環を生み出す戦略策定に期待するとともに、いつまでも平和な社会が維持できることを願い、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」を目指したまちづくりを推進されるよう、お願い申し上げます。平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算について、賛成するものであります。

議員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございますか。

3番、村山委員、賛成ですか。

○3番（村山一彦君）

賛成討論いたします。

私は、認定第3号 平成26年度和東町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険特別会計は、年々増大する医療費負担により極めて厳しい財政状況にあるため、国民健康保険の事業運営に大変苦慮されているものと思われま

す。また、歳入の主な財源である国民健康保険税の収納率については、前年度を上回っているなど収納率の向上に努力されていることは、評価できるものであります。

一方、歳出は医療需要の高い高齢者を多く抱えているため、年々医療費が増加している中で、町民の健康を支えることはもちろん、医療費抑制のために特定健康診査や人間ドック等の受診率の向上にも努力されており、さらなる保健事業の充実を望むも

のであります。

今後も、国民健康保険事業運営の健全化に重点を置き、医療費の動向を慎重に把握するとともに、健全な財政運営に一層の努力をされることを要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございませんか。

6番、岡田泰正委員。

○6番（岡田泰正君）

私は、認定第4号 平成26年度和東町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

和東町においては、和東中央簡易水道事業、西部地区簡易水道事業、木屋水源簡易水道事業の3カ所の簡易水道事業を経営しており、清浄で安全な水の安定供給に努められているところでございます。

しかしながら、皆様もご存じのとおり給水人口が減少しており、今後の水需要が大きく伸びることは考えられません。

また、給水原価が供給単価を上回る状況であり、これまでの既往債にかかわる公債費が決算の約半分強を占めるなど、健全経営とはいえない状況であります。

このような状況の中で、平成26年度においては、町道童仙房線門前橋かけかえ工事に伴う布設がえ工事設計委託、町道山口線拡幅改良工事に伴う水道管布設がえ工事設計委託及び工事施工、町営住宅建てかえ工事に伴う設計委託及び工事施工等の補償事業の執行、また、施設にかかわる修繕や日常の管理費など、工夫を凝らしながら、水道使用者の負担増を極力抑え、かつ安心・安全な水の供給に取り組まれていることは、高く評価するものであります。

したがいまして、私は、平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、賛成するものであります。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございませんか。

4番、吉田委員。

○4番（吉田哲也君）

私は、認定第5号 平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

下水道は、国民共通の社会インフラで河川などの公共用水域の水質汚濁防止や良好な水環境を創設するためには欠かせないものであり、循環型社会を形成するためにも、最も重要な事業の一つです。

本町においても、下水道の基本的な役割である良好な水環境を創出し、住民の快適な生活環境の確保に取り組むため、限られた予算の中で、コスト縮減と事業の効率化を図り、効率的な費用対効果の高い事業を行い、平成24年度においては、計画区域における整備率約100%を達成し、平成26年度末の接続戸数は690戸で、接続率では60%に到達しました。

今後も他の公共事業との関連性を十分に図りながら、コスト縮減と事業の効率化を目指し、工夫を凝らした事業執行により水環境の改善と生活衛生の向上を図っていただきたいと思えます。

したがいまして、私は、平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、賛成するものです。

以上、委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございませんか。

6番、岡田泰正委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

私は、認定第 6 号 平成 26 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

介護保険制度が施行されて 14 年が経過し、現在では 310 人を超える方が要介護認定を受けておられます。サービス面で見ますと、平成 27 年 3 月末においては、特別養護老人ホームや老人保健施設などに 86 人、また 173 人の方がデイサービスやホームヘルプサービスなどの居宅介護を受けておられます。

平成 26 年度における保険給付費は総額約 5 億 3,200 万円余りとなっており、第 5 期介護保険事業計画で見込んだ給付費を若干超えておりますが、事業計画に基づく円滑な制度運営はなされていると判断されます。

保険給付費の支出の内訳を見ると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設介護サービスを希望されていることから、府内他市町村に比べると負担が多額となっております。

平成 26 年度においても、2 億 6,800 万円余りが支出され、入所者一人当たりで換算すると年間約 300 万円の負担であります。また、介護サービス利用料負担の低所得対策として、高額介護サービス費などに 1,280 万円近く、施設サービスに係る食費、居住費の自己負担額の軽減を図る、特定入所者介護サービス費に 4,270 万円余りが支出されており、低所得の方でもサービス利用が困難とならないよう支出されています。

このことから当然、住民が負担する介護保険料も近隣市町村よりも高くなっていることも事実であります。平成 26 年度においても法令外の繰入金等に頼ることなく、健全な介護保険特別会計であったことは、一定評価できるものであります。

今後も、一層の保険給付費の適正化を図るとともに、介護が必要な方に必要とされるサービスが十分に提供されることを要望して、私の賛成の討論といたします。

議員諸氏の賛同を期待いたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにございませんか。

9番、岡田勇委員。

○9番（岡田 勇君）

私は、認定第7号 平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論します。

後期高齢者医療制度は、制度創設以来6年が経過し、広く周知が図られ、町民の理解も得られた制度になってきております。こうした中で、平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額が5,564万2,000円で、歳出総額は5,524万1,000円となり、歳入歳出差引額は40万1,000円の黒字となっております。

主な収入は保険料収入で、収納率は97.97%であり、制度の周知と収入の確保に努められた結果であると理解をいたします。

また、歳出については、後期高齢者医療広域連合への納付金として、町が徴収した保険料及び被保険者の保険料の軽減分を、府と町が負担する保険基盤安定化負担金が主なもので、いずれも適正な予算執行が行われております。

今後も、対象者である高齢者に対する親切丁寧な対応とともに、保険料の徴収に当たっては状況把握に努め、適切な対応を図るよう要望し、賛成の討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第1号 平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第2号 平成26年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、認定第2号 平成26年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第3号 平成26年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第3号 平成26年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第4号 平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第4号 平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第5号 平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第5号 平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第6号 平成26年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第6号 平成26年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

認定第7号 平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第7号 平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る9月24日、午前9時30分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

また、この後、午後4時20分から議員全員協議会が開催されますので、議員の皆さんは委員会室にご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時16分 閉会

決算特別委員会委員長 竹内 きみ代